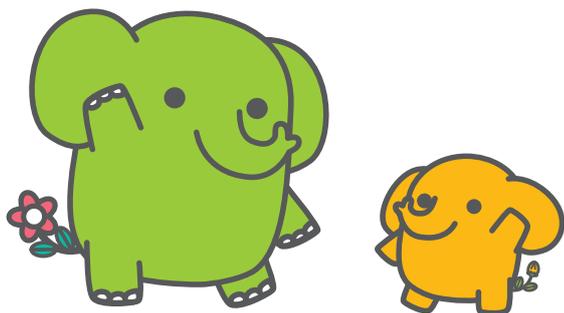


2024

# はなさくレポート

ディスクロージャー誌



企業理念

新たな発想でお客様一人ひとりの  
人生をサポートし続ける

時代の変化に合わせた新たな価値提供を通じ、社会課題の解決や  
保険業界の発展に貢献して参ります。

長期ビジョン

“ニュー・インシュアランス・クリエイター”  
として新しい価値を創造し、  
社会課題の解決を通じて  
お客様の信頼を獲得する

常に時代の変化を見据えて、「新たな商品・サービスを供給し続け」、  
その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことが出来る生命保険会社  
“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指します。



# contents



はなさく生命からご挨拶・はなさく生命のあゆみ … P3  
 はなさく生命について …… P5  
 業績ハイライト …… P6  
 はなさく生命の取組  
 サステナビリティ経営 …… P7  
 お客様本位の業務運営 …… P8  
 商品ラインアップ …… P9

サービスラインアップ …… P10  
 代理店へのサポート体制 …… P11  
 教育体制 …… P12  
 通信販売 …… P13  
 お客様サービス向上への取組 …… P15  
 コーポレートガバナンス  
 コーポレートガバナンス体制 …… P19

内部統制システムの整備 …… P20  
 内部監査体制 …… P20  
 コンプライアンス(法令等遵守)の推進 …… P21  
 リスク管理の徹底 …… P23  
 働きたいと思う職場づくり  
 職場環境の充実に …… P25  
 トピックス・会社概要 …… P26

会社情報・財務情報は、  
はなさく生命ホームページで公開しています。  
<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>



はなさく生命保険株式会社

代表取締役社長 柏原 宏治

日頃より、はなさく生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は2019年より営業を開始し、2024年4月に営業開始5周年を迎えることができました。当社を選んでいただいたお客様、ご支持いただいた代理店様、お取引先様をはじめとする皆様に心より感謝を申し上げます。

当社は企業理念である「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の実現に向け、日本生命グループの強みと新設会社ならではの機動性を活かし、商品ラインアップの拡充や販売チャネルの多様化に取り組んでまいりました。

商品面では「充実した保障」を「お手頃な保険料」で提供する商品開発に取り組み、2023年度までに9つの商品を提供しております。

販売面では、ライフスタイルの変化に伴い多様化するお客様ニーズにお応えするべく、代理店チャネルの基盤拡大・チャネルサポートに加えて、通信販売（郵送・Web）チャ

ネルを展開し、加入方法の多様化に取り組んでまいりました。

こうした事業基盤構築に取り組んだ結果として、2023年度末には登録代理店数は3,528店となり、新契約件数は20.4万件、保有契約件数は56.1万件を突破する等、順調に事業を拡大してまいりました。

当社は、「ニュー・インシュアランス・クリエイター」として新しい価値を創造し、社会課題の解決を通じてお客様の信頼を獲得する」という長期ビジョンのもと、2024年度より3か年の新中期経営計画をスタートしております。

当社は、社会環境の変化に伴い、生命保険の継続加入が難しい層の増加や若年層の加入率低下、女性特有の健康リスク拡大等、従来に比べ、必要保障と実際のお客様のご加入状況のギャップが拡大していることを社会課題として認識しております。当中期経営計画では、商品・サービスの充実、販売チャネルの多様化と融合、デジタル技術の活

用を軸に、顧客体験価値(CX)の革新に挑戦し、これらの社会課題の解決に取り組んでまいります。

こうした取組みの一環として、従前より女性向けの保障・サービスの充実に取り組んでまいりましたが、2024年3月より、「I'm OK? PROJECT」という新プロジェクトを開始いたしました。人口構造の変化やライフスタイルの多様化により個人が様々な責任を担う中、自分のことを後回しにしてしまう女性が増えていることを課題・リスクと捉え、様々な女性が自分と向き合うきっかけを提供することを目的とした情報発信に注力してまいります。

これからもお客様本位を追求し、ステークホルダーの皆様とともに価値の共創に取り組むことで、時代の変化に合わせた社会への貢献と、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2024年7月

はなさく生命のあゆみ

商品・付帯サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月「はなさく医療」発売</li> <li>6月「24時間健康電話相談サービス」開始</li> <li>6月「ベストドクターズ®・サービス」*1 開始</li> <li>10月「はなさく一時金」発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月「はなさく定期」発売</li> <li>1月「かんたん告知はなさく医療」発売</li> <li>1月「ご遺族あんしんサポート®」*2 開始</li> <li>5月「かんたん告知はなさく一時金」発売</li> <li>10月「24時間女性健康相談ダイヤル」開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月「はなさく収入保障」発売</li> <li>7月「かんたん告知はなさく定期」発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月「人間ドック・健診予約サービス」開始</li> <li>10月「はなさくがん保険」発売</li> </ul>		
チャネル	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 代理店での販売を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月 郵送通販を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月 インターネット(Web) 通販を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月「かんたん告知はなさく収入保障」発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月「はなさくがん保険」発売</li> </ul>	
トピックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月 生命保険業免許取得</li> <li>4月 営業開始</li> <li>6月 はなさく生命オリジナルキャラクター「はんな」と「さっくん」が誕生</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 AI-OCRを活用した「給付金オンライン完結サービス」を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月 オンライン面談時のリモートペーパーレス申込手続き開始</li> <li>7月「給付金請求オンライン完結サービス」をバージョンアップオンラインお手続き範囲の拡大</li> <li>9月 郵送通販用商品パンフレットでUCDA認証「見やすいデザイン」を取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月 女性の健康に関する啓発活動「I'm OK? PROJECT」を開始。</li> <li>4月 営業開始5周年</li> </ul>

2019

2020

2021

2022

2023

2024

2019年度保有契約件数 6.2万件

2020年度保有契約件数 13.5万件

2021年度保有契約件数 24.7万件

登録代理店数 2,000店突破

2022年度保有契約件数 39.4万件

2023年度保有契約件数 56.1万件

登録代理店数 3,000店突破

\*1 Best Doctors®およびベストドクターズは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、Teladoc Health, Inc. および Teladoc Health International, S.A.U. の一員です。  
\*2 「ご遺族あんしんサポート」は、日本生命の登録商標です。



### ● はなさく生命は日本生命グループの一員です

近年、ライフスタイルや生活環境が変化の中で、自ら比較して生命保険に加入したいという意向を持つお客様が増加しており、その受け皿として保険ショップをはじめとする代理店マーケットが急成長しています。また、デジタル社会の進展とともに、Web上でのご加入手続きをご希望されるお客様も増加しています。当社は、多様化

するお客様のニーズにきめ細かくお応えするため、日本生命グループの一員として代理店ならびにダイレクトマーケット（郵送通販・Web通販）への商品・サービス提供を機動的に進めるとともに、事業運営を通じて得た知見・ノウハウをグループ内に広く還元することにも取り組んでまいります。

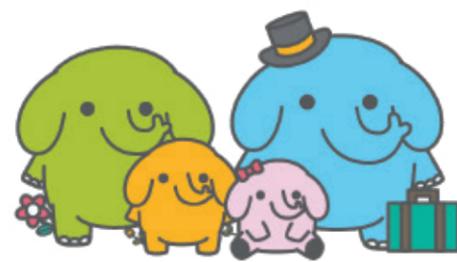
＜日本生命グループ 国内生命保険会社等＞



### ● 社名・オリジナルキャラクター

社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という思いが込められています。

オリジナルキャラクターは、この思いを体現した“しあわせの花”を咲かせるという使命を持ったぞうの家族であり、「しあわせの花”大使」として“しあわせの花”を世界中の人々に届けます。



はんな さっくん めいちゃん いっせい



### 2023年度 事業概況

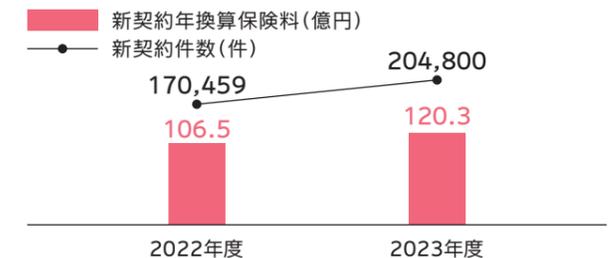
当社は「お客様本位の業務運営」を経営の軸とし、2021年度からスタートした中期経営計画(2021～2023年度)の最終年度として、販売チャネルの強化、事務・システム体制の整備、デジタル利便性の追求等、更なる事業基盤の強化に取り組めました。

2023年度は、医療保険の改定(6月)やがん保険の発売(10月)等、お客様のニーズや競争環境を踏まえた保障内容の充実とラインアップの拡充に取り組めました。また、ダイレクトチャネル(郵送通販・Web通販)を活用した更なる販売拡大にも取り組めました。当社は、デジタル技術の積極活用による各種手続きの利便性を追求しており、サービス面においては、お客様と募集人とのオンライン面談の際に、ペーパーレスでお申し込いただける「リモートペーパーレス申込手続き」(7月)の取扱いを開始したほか、過年度サービスを開始した「給付金請求オンライン完結サービス」のバージョンアップ(7月)を実施し、オンライン手続き範囲の拡大等、お客様の利便性向上に資するサービス提供・改良に取り組めました。

上記の結果、新契約件数は20.4万件となり、保有契約件数は56.1万件を突破しました。

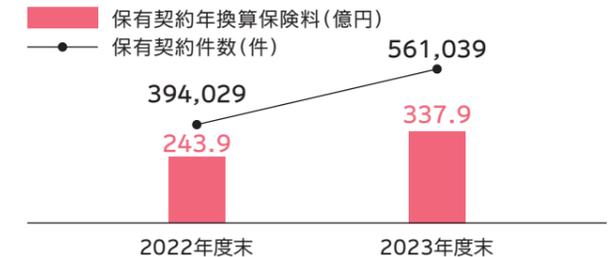
### ● 新契約件数・新契約年換算保険料

2023年度の新契約件数は、204,800件(対前年度比120.1%)、新契約年換算保険料は120.3億円(対前年度比113.0%)でした。



### ● 保有契約件数・保有契約年換算保険料

2023年度末における保有契約件数は、561,039件(対前年度比142.4%)、保有契約年換算保険料は337.9億円(対前年度比138.5%)となりました。



### ● ソルベンシー・マージン比率

2023年度末ソルベンシー・マージン比率<sup>※1</sup>は4,372.4%と高い水準を維持しています。



	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン比率	3,645.4%	4,372.4%

※1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株価の大暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

### ● 基礎利益

主に保険料等収入の収益計上の一方、事業費や責任準備金等繰入額、保険金等支払金の費用計上により、2023年度の基礎利益<sup>※2</sup>は、▲172.5億円となりました。

※2 保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入等の運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。



# サステナビリティ経営

## ● はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方

当社は「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の企業理念に基づき、生命保険事業の公共性や長期にわたる保障を全うするという社会的使命を踏まえ、企業活動を行っています。

当認識のもと、事業基盤の維持・発展を通じ、生命保険業界の発展に貢献することが、当社のサステナビリティ経営の根幹をなすと考えています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社

会からの期待や社会課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じ、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指しています。

上記の考えのもと、取組みにあたっては、選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進しています。

### ＜サステナビリティ重要課題への取組＞

当社は、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域ならびに上記を支える経営基盤において、サステナビリティ重要課題を定め、以下のとおり様々な取組みを進めていきます。

領域	サステナビリティ重要課題	事業・企業活動を通じた取組(指針)
人 	①人生100年にわたる安心・安全の提供	【1】幅広いリスクに対応した商品・サービスをお手頃価格で提供 - 中高年齢層の健康不安・経済負担増大への対応 - 若年層の将来不安への対応 - 女性特有のリスク拡大への対応
	②希望に満ちた未来世代を育む	【2】金融リテラシーと保険加入率向上に向けた様々な情報発信・啓発活動
	③多様性と人権の尊重	【3】すべてのプロセスにおいて人権を尊重する経営
地域社会 	④活力あふれる地域社会の創出	【4】多様なチャネルの展開・融合を通じ、若年から高齢まで、お客様の多様なライフスタイルに合わせた加入機会の提供 【5】デジタルと有人を組み合わせたサポートによる幅広い地域・世代へのサービス提供
地球環境 	⑤豊かな地球を未来につなぐ	【6】業務効率化やビジネスプロセス見直しによる環境負担の軽減 - エネルギー使用量やCO2排出量の抑制
上記を支える経営基盤	⑥コーポレートガバナンスの高度化	【7】コンプライアンス・リスク管理態勢・内部統制システムの高度化
	⑦人的資本の強化	【8】ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 【9】働きやすさの追求と健康経営の推進

# お客様本位の業務運営

当社は、お客様本位の業務運営を推進するため、「お客様本位の業務運営方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客様本位の業務運営に係る取組内容」を公表しています。

当方針および当取組内容について定期的に検証・

見直しを行い、全業務分野においてお客様本位の業務運営の更なる推進に努めることで、お客様一人ひとりの人生に対して、より身近に、よりお役に立てる存在となるよう取組んでいます。

## ● お客様本位の業務運営方針

### 1.あらゆる業務でのお客様本位の業務運営の実践

- 私たちは、あらゆる業務においてお客様本位で行動します。その実現に向け、お客様本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。

### 2.よりよい商品・付帯サービスの開発と、お客様ニーズに合わせた生命保険商品募集の徹底

- 私たちは、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様のニーズに沿うよう、生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。
- 生命保険商品の募集にあたっては、お客様の商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた提案が行われるよう、努めてまいります。
- 募集代理店において、上記の通り、商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。
- また、お客様のご意向に沿った最適な商品・サービスを選択頂けるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝え出来るよう努めてまいります。

### 3.確実な保障責任の全う

- 私たちは、お客様のご加入されている生命保険商品の内容や保険金・給付金等の支払事由に該当する可能性のある事象について、定期的にお客様にご確認いただくとともに、お客様のライフイベントに応じた情報提供を行うよう努めてまいります。
- また、効率的な事務体制の構築やお客様へのご説明の充実を通じ、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

- 生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。
- また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いする為に、適切な資産運用に努めます。
- こうした取組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

### 4.利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

- 私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。
- また、これに留まらず、あらゆる場面で、ルール・マナーを守り、お客様とともに行動します。

### 5.お客様の声を活かす取組・結果の検証

- 私たちは、お客様の声を大切にし、学び、サービス向上に努めます。
- その実現に向けて、お客様のご意見・ご要望だけでなく、お客様の立場に立った従業員の提案等、幅広くお客様の声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

### 6.一人一人がお客様本位で行動する為の取組

- 私たちは、従業員があらゆる業務においてお客様のご要望に誠実・迅速にお応えし、お客様本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に向けた取組みを進めてまいります。
- また、研修体系等の整備を通じ、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った従業員を育成します。



# 商品ラインアップ

2024年7月1日現在

当社は、社会環境やライフスタイルの変化を捉え、お客様の多様なニーズにお応えする、新しい時代に合った魅力的な商品の提供をしています。

医療保険	<p>医療終身保険(無解約払戻金型)(23)</p> <p>※1 ※2</p> <p>入院・通院の保障に加え、生活習慣病等によるさまざまなリスクに備えられる医療保険</p>	<p>かんたん告知区</p> <p>引受緩和型医療終身保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすい医療保険</p>
	<p>特定疾病一時給付保険(無解約払戻金型)(22)</p> <p>がん等の「3大疾病」や「特定8疾病」に備えられる保険</p>	<p>かんたん告知区</p> <p>引受緩和型3大疾病一時給付保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすいがん等の「3大疾病」に備えられる保険</p>
	<p>がん保険(無解約払戻金型)</p> <p>まとまった一時金と月ごとの給付金で、がんのリスクに備えられる保険</p>	
死亡保険	<p>収入保障保険(無解約払戻金型)</p> <p>※1 ※2 ※3 ※4</p> <p>もしものときにのこされたご家族の生活を毎月の年金でサポートする保険</p>	<p>かんたん告知区</p> <p>引受緩和型収入保障保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすい収入保障保険</p>
	<p>定期保険(無解約払戻金型)</p> <p>万一の保障を一定期間準備できる死亡保険</p>	<p>かんたん告知区</p> <p>引受緩和型定期保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすい一定期間の死亡保険</p>

上記は、保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。

※1 日経トレンディ2024年5月号「保険大賞2024」において、当社商品「はなさく医療」が医療保険部門、「はなさく収入保障」が収入保障保険部門で大賞を受賞いたしました。

※2 保険完全ガイド2023年版「最強保険ランキング」において、当社商品「はなさく医療」が女性向け医療保険部門、「はなさく収入保障」が収入保障保険部門で第1位を獲得いたしました。

※3 MONOQLO2024年1月号「MONOQLO OF THE YEAR 2023」において、当社商品「はなさく収入保障」が収入保障保険部門で「ベストバイ・オブ・ザ・イヤー」を獲得いたしました。

※4 LDK2024年7月号「保険最新ランキング'24」において、当社商品「はなさく収入保障」が収入保障保険部門で「ベストバイ」を受賞いたしました。

# サービスラインアップ

2024年7月1日現在

当社の保険にご加入いただくとご利用いただけるサービスです。

<p>24時間健康電話相談サービス</p> <p>健康に対する不安を、24時間365日、専門家に電話で相談できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康に関するさまざまなご相談について、専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。</li> </ul>	【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ
<p>24時間女性健康相談ダイヤル</p> <p>女性特有の病気や症状に対する不安を、24時間365日、女性専門家に電話で相談できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性特有の体の悩みに関するご相談について、女性専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。</li> </ul>	【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ
<p>人間ドック・健診予約サービス</p> <p>全国1,200以上の医療機関を比較検討して、WEBで予約できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人間ドック・健診を受けられる病院を探したい」という場合に、全国1,200以上の医療機関の中からインターネットでいつでも予約ができます。</li> </ul>	【サービス提供会社】 マーン(株)
<p>ベストドクターズ®・サービス</p> <p>セカンドオピニオンの取得や治療に適した優秀な専門医を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「治療方法について専門医に相談したい」「信頼できる専門医に治療してほしい」という場合に、優秀な専門医を紹介します。</li> </ul>	【サービス提供会社】 (株)法研
<p>ご遺族あんしんサポート®</p> <p>被保険者の方に万一のことがあった際にのこされたご家族の相続等の手続きをサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相続等の手続きに関する電話相談や税理士監修の「相続税額に関するレポート」の提供、各種手続のサポート・代行等ができる専門家を紹介します。</li> </ul>	【サービス提供会社】 (株)星和ビジネスリンク

サービスをご利用いただける対象商品やご利用条件等、詳細ははなさく生命ホームページをご覧ください。

※各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※Best Doctors®およびベストドクターズは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、Teladoc Health, Inc. およびTeladoc Health International, S.A.U.の一員です。

※「ご遺族あんしんサポート」は、日本生命の登録商標です。



# 代理店へのサポート体制

当社は、販売を委託する代理店と企業理念を共有し、お客様のご要望に沿った保障を適切にお勧めするとともに、ご加入後においても丁寧にアフターフォローを行っていくことで、当社と共にお客様の人生にとってのサポ-

ーターとなることを理想としています。この実現に向けて、当社は代理店に対してさまざまなサポートに取り組んでいます。

## 日本生命の代理店担当者の協力による販売支援体制

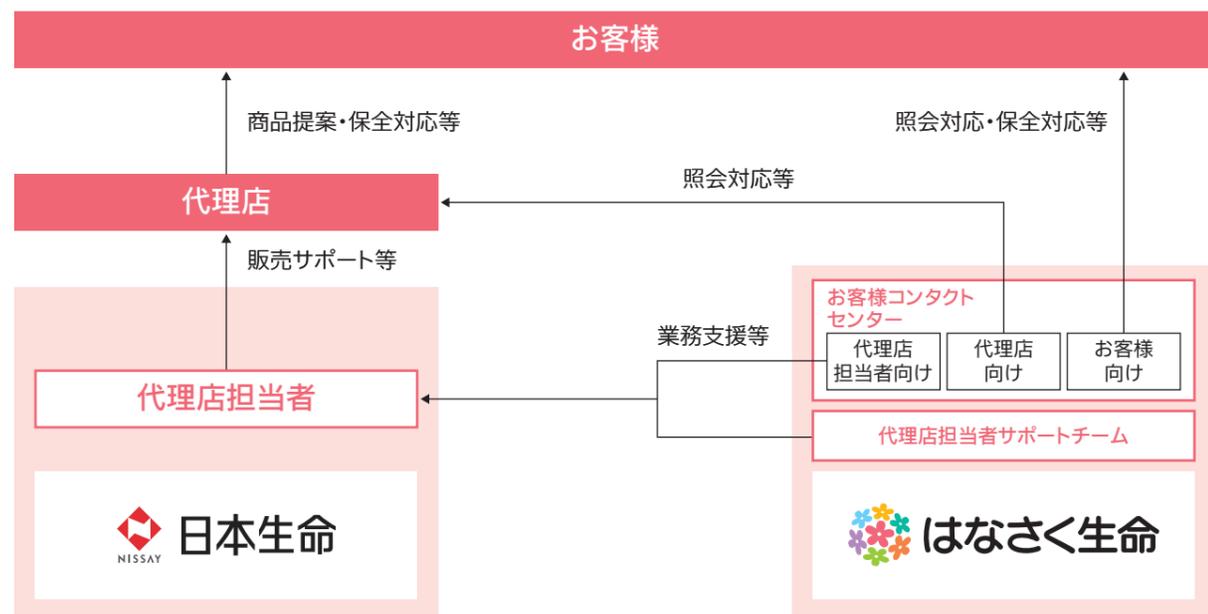
当社は、日本生命の代理店担当者約800名を通じた代理店への販売支援体制を構築しています。具体的には、代理店の募集人がお客様へ最適なご提案をできるよう、当社の商品研修やコンプライアンス研修等を受講した日本生命の代理店担当者を通じて、代理店をサポートしています。

## 代理店サポートセンターの設置

生命保険募集人資格を持つオペレーターを配置し、ご契約時のお手続きやご契約後の変更手続、保険金・給付金のご請求等の代理店からの各種お問合せや必要書類の発送に対応しています。月曜日から金曜日だけでなく、土曜日・日曜日・祝日も含めて代理店への業務をサポートする体制を整えています。

## 代理店支援システム(はなさくネット)を通じた教材やツールの提供

販売支援から新契約、保全等のWeb手続機能に加え、FAQや代理店管理者向け機能等、代理店業務に必要な機能をワンストップで提供する専用Webサービスを整備しています。ユーザーフレンドリーなデザインを採用し、簡便かつ迅速にお手続きいただける環境を提供しています。



# 教育体制

当社は「お客様本位の業務運営方針」の中で、「よりよい商品・付帯サービスの開発と、お客様ニーズに合わせた生命保険商品募集の徹底」を掲げています。

社会課題やお客様のニーズを踏まえた提案ができるよう、生命保険商品・付帯サービスの開発に努めています。

## ● 募集人教育

当社は、生命保険商品の募集にあたり、お客様の商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた提案が行われるよう、募集人に対して指導・教育を行っています。

代理店の特性に応じ、募集に必要な商品情報の提供のみではなく、生命保険の加入にあたりお客様のお役に

加えて、募集代理店においては、商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行っています。

立てる周辺情報等も提供し、募集品質の向上に努めています。

また、お客様保護に不可欠なコンプライアンスについても、実際の事例に基づく代理店向け教材を定期的に提供しており、コンプライアンス態勢の維持・向上を図っています。



<お客様への情報提供を目的としたツール>



<はなさく生命コンプライアンス通信>

## ● 代理店担当者教育

当社は、代理店担当者を通じた代理店への販売支援体制を構築しています。

日常的に代理店を支援する日本生命の代理店担当者が代理店に適切な支援を行えるよう、当社では代理店担当者サポートチームを配置し、各地域や代理店の属性に

応じた教育を実施し、日本生命グループ全体として代理店の適切な募集をサポートする体制をとっています。

対面での教育に加えて、場所や時間を問わず繰り返し視聴可能な動画教材も提供しており、日本生命の代理店担当者の教育環境を整備しています。



# 通信販売

当社は、2020年7月に郵送での通信販売を、2021年9月にインターネット(Web)による保険申込みを開始しました。販売チャネルを拡大させ、幅広いお客様との接点を持つことで、多様化するお客様のニーズにお応えするとともに満足度・利便性向上に努めてきました。2023年12月には、70歳以上のお客様でもインターネットでお申込みができるよう取扱条件を緩和するな

## ● 広告宣伝

テレビCMや新聞広告、インターネット広告等を通じて、医療保険、定期保険等の商品ラインアップを展開、より読みやすい紙面、よりわかりやすい広告表現に配慮することで、広告をご覧になったお客様が商品やサービスを正しくご理解いただけるよう心がけています。シンプルでわかりやすい商品に全国のお客様から多くの反響をいただいております。継続的な広告宣伝によってブランド力、認知度を高め、より多くのお客様に当社を選んでいただけるよう努めてまいります。



テレビCM

ど、さらなる改善をすすめています。

テレビCMや新聞広告、インターネット広告等を通じてお客様のニーズに合った商品やサービスをわかりやすくご案内しています。お客様のご要望に広くお応えしていくために、電話やインターネットでお問合せいただいたお客様に、対面チャネルでの保険相談サービスのご案内にも取り組んでいます。



新聞広告



インターネット(Web)広告



## ● Web申込みサイト

お客様ご自身で生年月日と性別を入力するだけで簡単に保険料のお見積りができることが特徴です。お客様のニーズに合わせて保障内容をカスタマイズする際に、サイト内に商品の特徴やどのような方におすすめなのか等のコンテンツを充実させており、お客様が納得して保険商品をお選びいただけるよう努めています。Web申込みはお客様ご自身でも簡単にできるように以下の5ステップ

にて完結するフローになっています。アカウント登録をすることで、お見積りを途中で保存することができるため、じっくり検討してからお手続きを進めることができます。また、2024年4月からは、お客様が閲覧する画面をコールセンターでリアルタイムに確認しながら操作方法をサポートする「画面共有サービス」を開始し、操作に不安があるお客様にもお申込みをしやすい環境を整えています。



### ● Web申込みのフロー



## ● おもてなしを大切にする通販受付ダイヤル

テレビCMや新聞広告、インターネット広告等で当社商品の資料請求やお問合せをいただいたお客様一人ひとりに「おもてなし」の心を大切にした応対を目指しています。

専門のアドバイザーを配置し、お客様のニーズを基にした最適なお提案をすることで、すべてのお客様に「電話してよかった」とご満足いただける事を目標に、日々研鑽を重ねています。





## お客様サービス向上への取組

当社は、生命保険事業に期待される役割をしっかりと担っていくこと、すなわちお客様への保障責任を着実に果たすことが最大の社会的責任であると考えています。

そのために、ご加入からお支払いまで、お客様のご要望にお応えできるよう、さまざまな形でサービスレベルの向上に努めています。

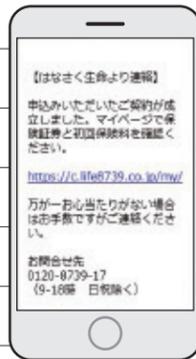
### ● お申込時の取組

お申込時のお客様や代理店の手続き負担軽減のため、ペーパーレス申込システムを提供し、お客様のご希望に応じて自宅等でリモートによるお申込手続きも選択いただけます。プラン設計時の充実した入力補助機能や、即時査定システムの導入による申込手続き中の査定結果提示

の実現、オンラインでの保険料払込方法(経路)の設定を可能とする等、利便性向上に努めています。これらにより、迅速な契約成立を実現するとともに、お客様に一早く安心をお届けするため、契約成立の翌営業日にショートメッセージサービス(以下SMS)で通知しています。

#### ● ペーパーレス申込のフロー

①お客様情報のご確認・ご登録	入力補助機能の充実(郵便番号検索等)
②健康状態に関する告知	即時査定システムによる申込手続き中の査定結果提示
③保険料お支払方法の選択	Web完結で口座振替設定、クレジットカード登録
④お申込内容の最終確認・ご署名	タブレット上でスムーズなお手続き
⑤契約成立通知	最短、お申込みの翌営業日にSMSでご連絡、マイページに保険証券登載(紙証券の発行・送付も可能)



### ● ご契約期間中の取組

当社は、電話や手紙によるご案内に加えて、デジタル技術を活用することでお客様との複数のコンタクトラインの充実に取組んでいます。

#### お客様コンタクトセンター

お客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを、専門のオペレーターが受け付けます。丁寧で分かりやすく、かつ迅速な対応に努めています。



#### マイページ※1

マイページにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更や保険料支払方法の変更等、さまざまなお手続きをお客様のご都合に合わせてご利用いただけます。



#### ご契約内容のお知らせ(はなさくレター)

ご契約内容や保険金・給付金をご請求いただくためのご確認事項等をまとめた冊子「はなさくレター」を年に1度お送りしています。



※1 ご契約成立後に開設されるお客様専用Webサイトのことをいいます。

#### ご契約内容のお知らせ(動画によるご説明)

ご契約内容やご請求いただける事例についてより理解を深めていただくため、動画によるご案内も行っています。動画はお客様一人ひとりに合わせてカスタマイズされており、お客様のご契約内容やご請求いただける事例等に応じた適切な内容をご案内しています。お客様はスマートフォンやパソコン等から動画を視聴することができます。



#### ご家族登録サービス

あらかじめご登録いただいたご家族が、契約者様に代わって契約内容のお問合せ等ができるサービスです。また、自然災害等で契約者様と連絡が取れない場合や、通知物が契約者様に届かず連絡が取れない場合に、当社から登録されたご家族に契約者様の連絡先をお伺いすることで、重要なご案内をお届けします。ご利用にはお申込み(無料)が必要です。

#### ● 保険管理アプリ「うちの保険」の利用推奨

iChain株式会社が提供する保険管理アプリ「うちの保険」の利用を推奨しております。「ご家族登録サービス」と「うちの保険アプリ」をご利用いただくことで、万一のときの給付金・保険金の確実なお受取りに備えていただけます。

アプリのダウンロードはこちら↓



#### ＜アプリイメージ＞



当社の契約はアプリからQRコード※2を読み取ることで簡単に「うちの保険アプリ」に登録できます。

注1 「うちの保険アプリ」はiChain株式会社が提供するスマートフォンアプリです。  
 注2 本アプリの利用料金はかかりませんが、通信料はお客様の負担となります。  
 注3 本アプリのご利用により生じた損害について当社は責任を負いません。  
 注4 ご家族登録サービス、および本アプリは2024年4月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。  
 注5 QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。  
 注6 Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。  
 注7 App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。

※2 QRコードは2022年12月19日以降に作成された保険証券と同封しているチラシおよび2022年12月22日以降に作成されたご契約内容のお知らせに印字されています。

● 適切に保険金・給付金をお支払いするための取組

保険金・給付金のお支払いは、生命保険会社の根幹業務であるため、効率的な事務体制の構築やお客様への丁寧なご説明を通じ、お客様にとって分かりやすく利便

性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするよう努めています。

保険金・給付金のお支払いに関する体制整備

当社は、診断書に代えて領収証等による給付金のご請求を可能にする範囲を設ける等、お手続きの際の書類の簡素化に取り組んでいます。また、保険金・給付金等の請求ガイドをはなさく生命ホームページ上に掲載し、さらにマイページからでも保険金・給付金をご請求いただける仕組みを整える等、お客様の利便性向上に努めています。加えて、支払査定のための医学的・法務的専門知識を有する人材の体系的な育成を行うことで、正確かつ迅速な保険金・給付金のお支払いの実現に努めています。



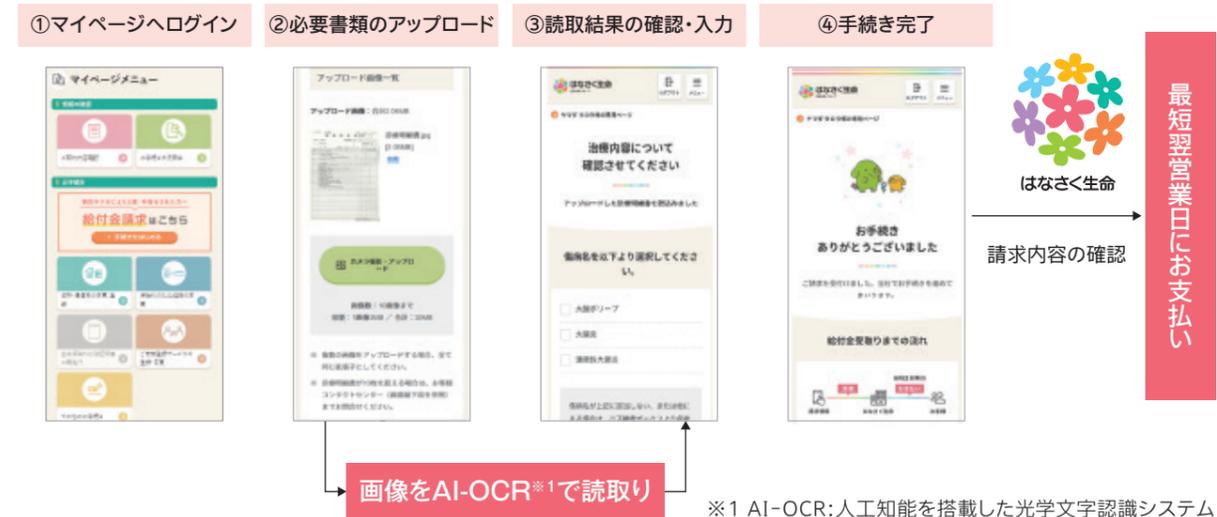
● 2023年度保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払件数合計	547	0	15	18	580	29	30,366	23,556	2	18,653	72,606	73,186
支払事由に非該当	0	0	7	2	9	0	540	2,348	2	474	3,364	3,373
免責事由に該当	14	0	0	0	14	1	1	0	0	1	3	17
告知義務違反による解除	20	0	0	1	21	0	278	239	1	244	762	783
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	18	1	0	20	39	39
その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
お支払非該当件数合計	35	0	7	3	45	1	837	2,588	3	739	4,168	4,213

※ 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

● 給付金請求オンライン完結サービス

最短5分でお手続き完了



● お客様の声をいかした改善取組

当社は、お客様からいただいた声を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、お客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。なお、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因

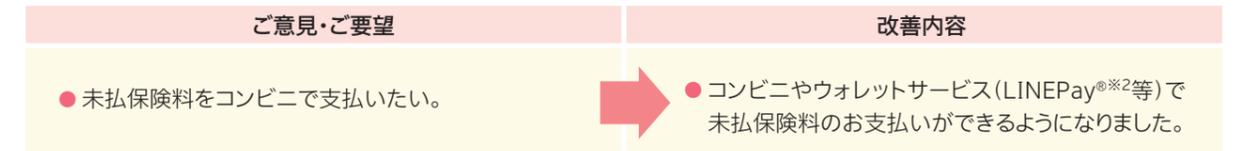
の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

当社は、お客様コンタクトセンター・代理店等の窓口を通して寄せられた声を経営会議等の重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客様サービス施策の充実にいかしてまいります。

● 2023年度お客様から寄せられた声(苦情)の件数

項目	件数(件)	割合(%)
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	1,562	43.1
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	303	8.4
保全関係(ご契約後のお手続き等に関するもの)	202	5.6
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	616	17.0
その他	939	25.9
合計	3,622	100.0

● 2023年度お客様の声を基に取組んだ改善事例



※2 「LINE Pay<sup>®</sup>」は、LINEヤフー株式会社の登録商標です。

2023年度お客様からいただいた感謝の声

- 誕生日のお祝いメッセージ(SMS)が届き嬉しかった。(80代・女性)
- オペレーターの方に丁寧に案内いただき、給付金の支払いも早く助かった。(70代・女性)

● お客様体験向上のための取組(お客様調査の実施)

お客様理解をより深めることで、感動的な顧客体験を実現するための取組みとして、当社へのご要望・ご提案をお客様から直接お伺いするインタビューや、Webサイ

ト操作のモニタリング調査を行っています。調査結果は、より良いサービスの開発、業務改善、今後の事業運営の参考にさせていただいています。

● 新たな顧客体験価値の創造に向けて(DX for CX)

当社は、最先端のデジタル技術を積極的に活用することで、新たな顧客体験価値(CX)の創造に挑戦しています。これまでは人が担ってきた手続き・お客様サポートにデジタル技術を加えることで、お客様ごとにパーソナライ

ズした最適なサポートの提供等、これまで以上の利便性に加え、お客様と生命保険会社のコミュニケーションを変革し、お客様の期待を上回る当社独自の顧客体験価値の提供を目指しています。



# コーポレートガバナンス体制

当社は、企業理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、株主とコミュニケーションを図りながら、日本生命グループの一員として、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

## ● 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとしています。

取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとしています。

### 取締役・取締役会

#### 取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

#### 取締役会の構成

取締役会は、3名以上の取締役から成り、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。2024年7月1日現在、取締役は6名を選任しています。

#### 取締役の選任

取締役候補者は保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たすことを選定基準とし、取締役会が決定し、株主総会の決議により取締役を選任しています。

### 監査役・監査役会

#### 監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

#### 監査役会の構成

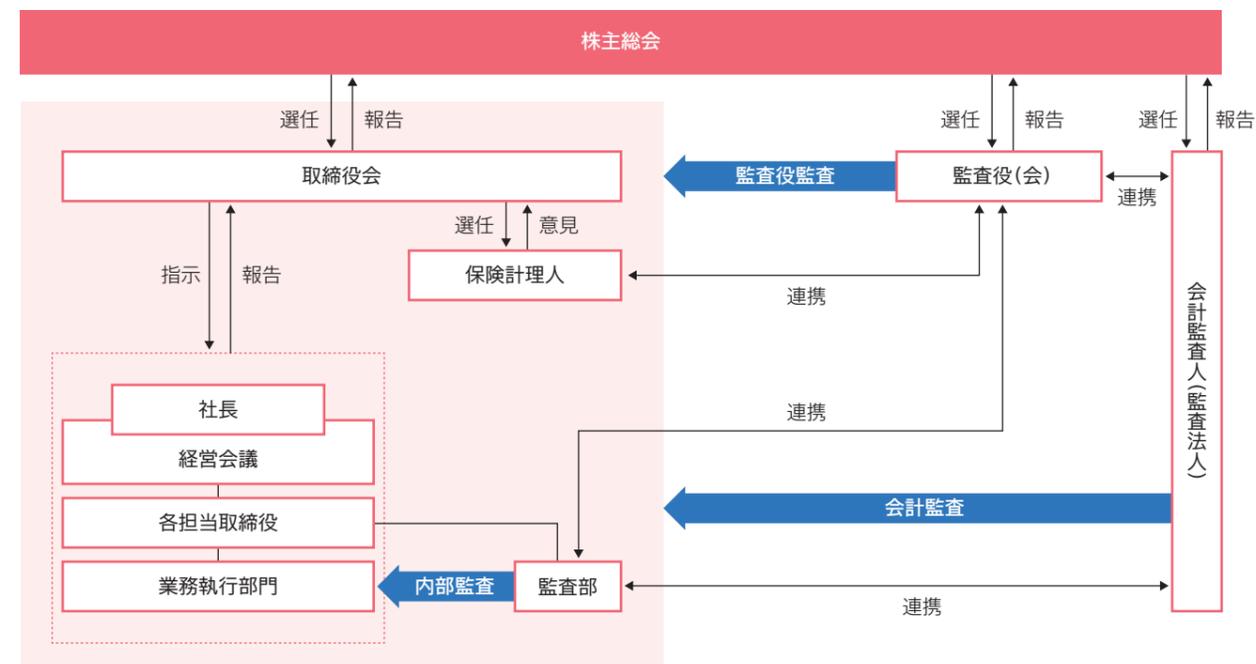
監査役は、その員数を3名以上とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。このうち半数以上を社外監査役とすることとしています。2024年7月1日現在、監査役は4名(うち社外監査役2名)を選任しています。

#### 監査役会の選任

以下の監査役候補者の選定基準に基づき、監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、株主総会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、法務・会計その他の専門家、企業・経営実務に精通する者等幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、保険会社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

＜コーポレートガバナンス体制図＞



## 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針に基づき、右記の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

- 経営管理体制
- (内部)監査体制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力への対応体制
- 利益相反管理体制

## 内部監査体制

取締役会にて決議した「内部監査基本方針」において、基本的な考え方・体制を定め、この中で、内部監査の目的・使命・独立性・権限および責任等を明記しています。有効な内部監査を実施するために、執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置する等必要な体制の整備および運営を行うこととしています。

内部監査では、当社の全ての業務を対象として、各部門の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価および改善に関する提言等を行っています。監査結果については、経営会議・取締役会や監査役等に報告しています。

## コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライア

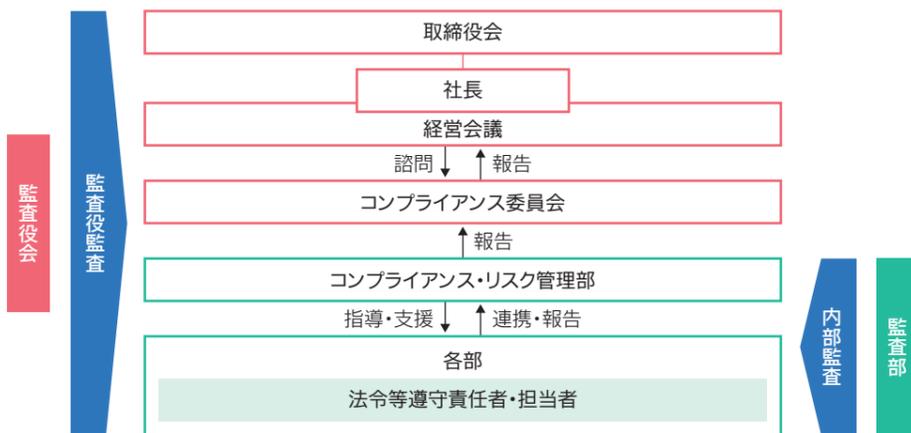
ンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### ● コンプライアンス体制

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス・リスク管理部」を設置し、不

祥事件やその他疑わしい行為が一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、法令等遵守意識の向上と法令等遵守取組に関わるモニタリング・指導・支援を実施しています。

＜コンプライアンス体制図＞



### ● コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。また、各部においては、日常業務の中で計画を実践するとともに、それぞれの固有・業務課題を踏まえて、取組状況の自己評

価を実施しています。また、その状況については、「コンプライアンス・リスク管理部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

### ● コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社では、「〇〇してはいけない」という従来型のコンプライアンスではなく、常にお客様の視点を意識しながら、「良いことをしよう」という自律的発展成長型のアプローチを志向する「エモーショナルコンプライアンス」の推進を通じ、役員・職員個々のコンプライアンス意識やリ

スク感性の醸成に努めています。浸透に向けた取組の一環として、職員の意見をボトムアップで取り入れながら、全役員・職員の行動指針となる「はなさくValues」を策定し、継続的な研修等を通じて、役員・職員への浸透を図っています。

### ● 内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、社内通報窓口、日本生命グループ共通通報窓口、委託先法律事務所内の社外通報窓口を設置し、通報や相談を幅広く受け付けています。また、その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社

内規程に明文化しており、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。さらに、社内イントラネットに通報窓口を掲載するとともに、定期的な教育・研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

### ● ハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「行動規範」や「はなさく法令遵守マニュアル」等に禁止する旨を掲載

するとともに、「ハラスメント防止規程」を定め、定期的な研修等を通じて、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

### ● 反社会的勢力への対応

#### 反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。

また、「人事総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および一元的管理を実施するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。あわせて、暴力団等の反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

#### 反社会的勢力に対する取組

「内部統制システムの基本方針」において、市民社会

### ● 勧誘方針

当社では、各種法令や社会のルール等を遵守しつつ、質の高い商品・サービスの提供を通じ、お客様に最適な保険商品をお届けするために、保険販売時における当社の姿勢を「勧誘方針」として制定・公表しています。当方針において、お客様のニーズに基づき最適な商品を提

案することや、全役員・職員に対する教育・研修を通じて適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様のさまざまな声へ対応すること等を定め、全役員・職員に徹底しています。

### ● 個人情報保護への取組

当社では、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康に関わる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎を成すものであり、お客様から信頼いただける保険会社を目指すために、お客様情報保

護に係る基本的な考え方・取扱いを定めた「個人情報保護方針」を制定・公表し、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適切な管理・利用と保護に努めています。

# リスク管理の徹底

株価・金利等の経済状況の変動、少子高齢化の進展、大規模災害の発生、サイバー攻撃の蓋然性の高まり等、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうしたさまざまな要因から生じるリスクについて、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要です。

当社では、お客様のニーズを踏まえた多様な商品や

サービスを提供しつつ、お客様への保障責任を全うするために、会社の健全性の確保に努めています。具体的には、各種リスクについて把握・評価を行い、その特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスク量が自己資本等の財務基盤と比して適切な水準であるかを管理しています。

## ● リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切な管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は定期的に経営会議、取締役

役会へ報告しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで牽制体制を構築するとともに、リスク管理部門による一次牽制に加えて内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制する体制を整備しています。

＜リスク管理体制図＞



## ● 統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、

各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

### ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大規模災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

## ● 各種リスクの定義・管理の考え方

分類	リスクの定義	管理の考え方
各種リスク	保険引受リスク	経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク 安定的な保険金・給付金の支払いが可能となる適切な保険料率の設定を行うとともに、適切なALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)管理を実施し、健全性の確保を図ります。また、適正な契約選択・査定を行い、適正かつ効果的な予算編成と執行による、厳正な事業費管理を実施します。 ＜再保険＞ リスクの分散による安定化等を目的として、再保険を実施しています。出再を行う場合には、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、取引内容を決定します。再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、出再する契約内容と再保険会社の専門性、料率水準等を考慮しています。
	資産運用リスク	保有する資産・負債の価値が変動することを要因として、損失を被るリスク 資産運用の基本的考え方を以下のとおり定め、これに従い、安全性、収益性、公共性、リスク分散に留意し資産運用を行っています。 (1)契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う。 (2)一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期安定拡大を図る。 (3)生命保険事業の使命や公共性を踏まえる中で、お客様に納得感のある運用を実践する。 また、適切なポートフォリオ構築が重要との認識のもと、負債特性を踏まえた長期目標ポートフォリオ、年度資金配分計画を策定しています。
	事務リスク	役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク お客様の権利保護を第一義に公正に行うことを事務リスク管理の基本的な考え方とし、事務規程の整備および事務の運用に努めるとともに、事務疎漏等の事務リスク事象の把握および評価、ならびにリスクの抑制および軽減に向けて取り組んでいます。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、不正使用等により、損失を被るリスク システムリスクに対しては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策規程を策定し、遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導等を定期的実施しています。
流動性リスク	保険料収入の減少や、巨大災害等に伴う資金流出、市場の混乱等に伴う著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被るリスク 資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りを通じて、流動性の高い資産を一定以上組み入れ、流動性を確保することにより対応しています。 市場流動性リスクに対しては、市場規模の変化や、主要資産ごとのポジション状況についてモニタリングを行っています。	

## ● 災害対策について

大規模な自然災害や感染症の流行時等においても、保険金・給付金の支払業務を継続できるよう、業務継続計画(BCP)の策定や訓練等を通じ、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

具体的には、危機発生から終息までの対応フローや継

続すべき重要業務を災害対策マニュアルに定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行っています。また、対策本部立上げ訓練や安否確認訓練等を通じて、危機発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでいます。

### BCPへの対応

東京・大阪での2拠点化により、優先業務と位置付けている保険金・給付金の支払業務とお客様コンタクトセンターの業務継続の安定化を実現しています。



## 職場環境の充実に向けて

当社は、時代の変化に合わせて「新たな商品・サービスを提供し続けたい」と考えており、その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことができる生命保険会社“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指しています。

現在、当社には、さまざまな知識・経験を有する多様な職員が入社していますが、こうした方々が魅力を感じ、働きたいと思う職場作りに向けて、他業界の事例を積極的に取り入れ、先進的なオフィス空間や多様な働き方、自由闊達な企業風土醸成の実現に取り組んでいます。

働き方の変革

企業風土醸成

フリーアドレス	オフィスの中で固定席を持たずに、自分の好きな席で働くワークスタイルとすることで、組織・立場を超えたコミュニケーションを活性化
ICT機器の活用	ディスプレイとホワイトボードが1台にまとまったデジタルボードやデジタルサイネージ等を活用することで、より効率的・効果的に情報を共有
リモートワーク	1人1台のVDI端末・スマートフォン導入により、場所を選ばない働き方を可能とすることで、高効率な機能発揮を実現
ミーティングスペース 業務集中ブース	オープンなミーティングスペースや少人数ブース、業務集中できる完全個室ブース等を設置することで、シーンに応じた働き方を実現
リフレッシュエリア	木製の大型テーブルやソファ、温かみのある照明を備えた、食事や休憩で使用可能なリフレッシュエリアの設置により、働きやすいオフィス環境を提供

ドレスコード	自由闊達な企業風土醸成に向けて、カジュアルウェアを導入
社内交流	社内交流の活性化に向けて、誰でも利用できるオフィス内カフェスペースを設置、社内SNSにより活発な交流を促進
入社式	一体感のある企業風土醸成に向けて、全役員・職員参加による手作りの入社式を実施
指名ランチ	入社職員が早期に社内ネットワークを構築し、スムーズに職場環境へ馴染めるよう、自身で指名した職員とランチ可能な制度を導入
サポーター	相互に支え合う企業風土の実現に向けて、入社間もない職員が何でも気軽に相談できるサポート役として、同じ所属の職員をサポーターに任命



## “わたしは、大丈夫”を疑ってみよう。

変化する時代の最前線で悩みを抱える女性たちが、少しでも生きやすくなる社会をつくる保険会社へ。



ライフスタイルが多様化する現代において、多くの女性が「女性特有の健康課題」に少なからず心身の負担を感じながら、日々を過ごしています。

一方で、心身の負担には個人差があり、第三者が気付くことが難しく、女性自身も、適切な対処をしたくても様々な理由から行動できない現状があると考えています。

当社は、このような点に課題認識を持ち、～健康課題に悩みを抱える女性たちが少しでも生きやすくなる社会の実現～を志向し、「I'm OK? PROJECT」を始動しました。

本プロジェクトを通して、心身の変化に悩む多くの女性に、自身の健康課題に向き合うきっかけや、様々な情報をコンテンツとして提供してまいります。

各種コンテンツの詳細は、こちらから

<https://magazine.life8739.co.jp/about/>



## 会社概要

2024年7月1日現在

会社名	はなさく生命保険株式会社 HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.	
本店所在地	〒106-6218 東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー18階	
設立日	2018年7月2日	
資本金	1,200億円(うち、資本準備金600億円)	
株主構成	日本生命保険相互会社100%	
代表者	代表取締役社長 柏原 宏治	

# はなさくレポート2024

## 会社情報・財務情報

---

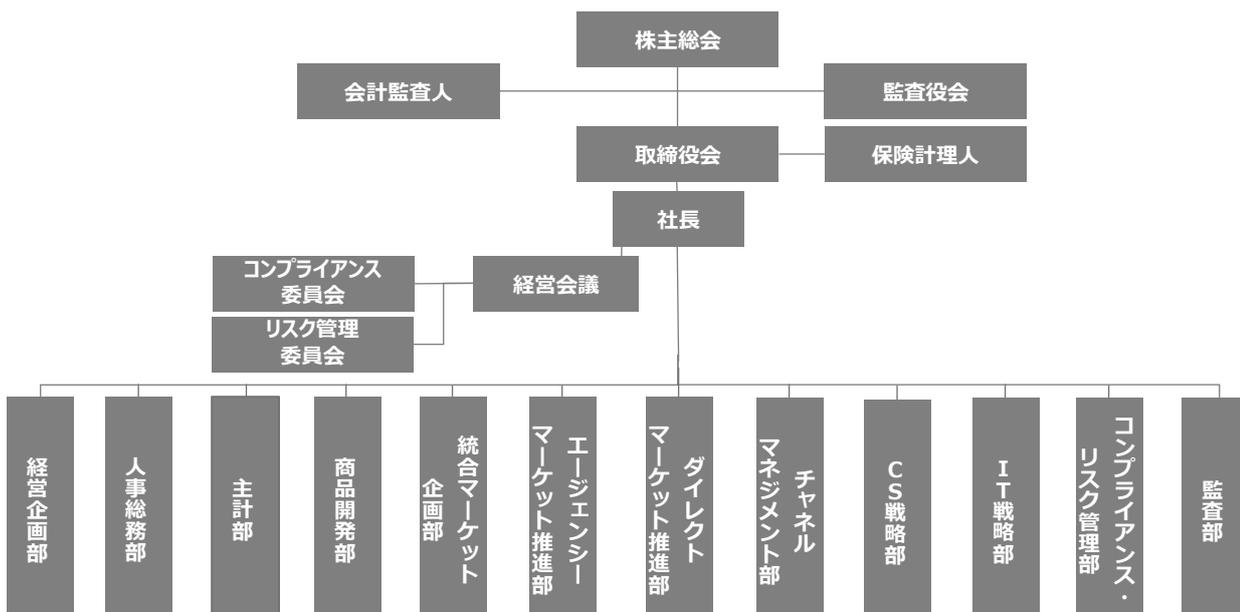
I. 会社の概況及び組織	28
II. 保険会社の主要な業務の内容	31
III. 直近事業年度における事業の概況	32
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35
V. 財産の状況	36
VI. 業務の状況を示す指標等	52
VII. 保険会社の運営	70
VIII. 特別勘定に関する指標等	72
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	72

# I. 会社の概況及び組織

## 1 沿革

2018年 7月	ニッセイ生保設立準備株式会社設立（資本金50億円・資本準備金50億円）
2019年 2月	生命保険業免許取得
4月	はなさく生命保険株式会社へ社名変更 営業開始
2021年 3月	資本金100億円・資本準備金100億円の第三者割当増資を実施
2023年 11月	資本金250億円・資本準備金250億円の第三者割当増資を実施 資本金200億円・資本準備金200億円の第三者割当増資を実施

## 2 経営の組織（2024年7月1日現在）



## 3 店舗

本店	〒106-6218 東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー18階 電話：03-6441-0860（代表）
----	---

## 4 資本金の推移（2024年7月1日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2018年7月2日	—	5,000百万円	会社設立
2019年4月1日	10,000百万円	15,000百万円	第三者割当増資によるもの
2021年3月31日	25,000百万円	40,000百万円	第三者割当増資によるもの
2023年11月30日	20,000百万円	60,000百万円	第三者割当増資によるもの

**5 株式の総数（2024年7月1日現在）**

発行する株式の総数	200	千株
発行済株式の総数	120	千株
株主数	1	名

**6 株式の状況（2024年7月1日現在）****(1) 発行済株式の種類等**

発行済株式	種類	発行数		内容
	普通株式	120	千株	—

**(2) 大株主**

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	120 千株	100%	—	—

(注) 当社の株主は上記1株主です。

**7 主要株主の状況**

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金 <sup>(注)</sup>	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋3-5-12	1兆4,500億円	生命保険業	1889年7月4日	100%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

**8 取締役及び監査役（2024年7月1日現在）**

男性 9名 女性 1名（取締役及び監査役のうち女性の比率 10%）

役職名	氏名
代表取締役社長	柏原 宏治
取締役	竹内 基
取締役	西藤 泰輝
取締役	中林 ルミ
取締役（非常勤）	朝日 智司
取締役（非常勤）	赤堀 直樹
常勤監査役	村田 功
監査役（非常勤）	松永 陽介
社外監査役	林田 健太郎
社外監査役	小林 勇介

**9 会計参与の氏名又は名称**

該当ありません。

**10 会計監査人の氏名又は名称**

2023年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

**11 従業員の在籍・採用状況**

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	301 名	372 名	73 名	84 名	37.1 歳	2.31 年
（男子）	159 名	194 名	36 名	43 名	38.9 歳	2.19 年
（女子）	142 名	178 名	37 名	41 名	35.5 歳	2.41 年
営業職員	-	-	-	-	-	-
（男子）	-	-	-	-	-	-
（女子）	-	-	-	-	-	-

（注）在籍数には受入出向者を含みます。

**12 平均給与（内勤職員）**

（単位：千円）

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	316	357

（注）平均給与月額、各年3月中の税込定例給与月額であり、賞与及び時間外手当は含みません。

**13 平均給与（営業職員）**

該当ありません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

### 2 経営方針

P.1をご覧ください。

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### 1 直近事業年度における事業の概況

2023年度の日本経済は、物価上昇の影響が懸念され個人消費や生産に足踏みの動きがみられるものの、堅調な企業業績や大企業を中心とした賃上げの動きが支えとなり、緩やかに回復しています。一方で、海外では長引く高インフレ環境や金融引き締めの影響により、欧州や中国等の一部地域で景気が弱含む動きがみられています。長期金利（10年国債金利）は、堅調な企業業績や賃上げの動きにより国内経済が底堅く推移するなかで、日銀が物価目標の実現を見通せる状況になったとして長短金利操作やマイナス金利政策等の金融緩和的な政策を見直し、上昇しました。

このような環境の中、当社は「お客様本位の業務運営」を経営の軸とし、2021年度からスタートした中期経営計画（2021-2023年度）の最終年度として、販売チャネルの強化、事務・システム体制の整備、デジタル利便性の追求等、更なる事業基盤の強化に取り組みました。また、商品面では、医療保険の改定（2023年6月）やがん保険の発売（2023年10月）等、お客様のニーズや競争環境を踏まえた保障内容の充実とラインアップの拡充に取り組みました。

業績面については、変化の激しいマーケット環境の中、新契約件数は20.4万件（対前年120%）、新契約年換算保険料は120.3億円（対前年113%）、保有契約件数は56.1万件（対前年142%）と、いずれも進展しました。

収支については、代理店手数料やシステム経費、郵送・Web通販広告費等の事業費、減価償却費により、税引前純損失は182.1億円となり、グループ通算制度を適用することに伴う法人税の減額効果等（△46.4億円）により、純損失は135.6億円となりました。

#### 【販売・サービス面】

##### <代理店チャネル>

代理店委託については、日本生命の代理店担当者等による委託推進をはじめ、当社における代理店登録手続きの効率化および体制強化等により、対前年度末490店増の3,528代理店となりました。また、日本生命の全国の代理店担当者による、きめ細かな代理店へのサポートに加え、当社においても代理店および日本生命の代理店担当者に対するサポート体制の強化に取り組みました。

##### <ダイレクトチャネル>

郵送通販においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う外出拡大や、テレビ視聴率低下等を背景に資料請求数が減少したものの、コールセンターの拡大やオペレーター教育等の体制強化を通じ、申込率は着実に改善しました。

Web通販においては、Web広告からの顧客誘導の導線改善や、がん保険の販売効果等により、当社のアカウント登録率・申込率は大幅に進展しました。その他、2023年8月に「ドコモスマート保険ナビ®\*」サイト上で当社保険商品の取り扱いを開始し、X（旧Twitter）公式アカウントでの配信等、当社認知・集客施策を実施し、Webサイトへの顧客流入数の拡大に取り組みました。

(\* )ドコモスマート保険ナビ®は、株式会社NTTドコモの登録商標です。当サービスは、株式会社NTTドコモおよび株式会社ドコモ・インシュアランスが共同で運営しています。

##### <事務・システム面>

デジタル技術の積極活用による、お客様・募集人の利便性向上に引き続き取り組みました。

お客様と募集人とのオンライン面談の際に、ペーパーレスでお申し込いただける「リモートペーパーレス申込手続き」の取り扱いを2023年7月より開始したほか、「ドコモスマート保険ナビ®」サイトからお申し込みいただいた際に、クレジットカード扱い・口座振替扱いに加え、「d払い®\*」で保険料支払いができる取り扱いを開始しました。

加えて、2022年度サービスを開始した「給付金請求オンライン完結サービス」のバージョンアップを2023年7月に実施し、オンライン手続き範囲の拡大等、お客様の利便性向上に資するサービス提供・改良に取り組んだ結果、2024年3月の利用率が28.2%まで向上しました。

事務処理体制に関しては、大阪オフィスの業務範囲や機能を拡大し、東京・大阪2拠点体制で安定的なオペレーションの遂行と、保険金・給付金の迅速な支払いに取り組みました。

(\* )d払い®は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

#### 【資産運用面】

国内金利が上昇した中で、当社は、負債特性を踏まえ円金利資産を中心とした長期安定運用を行う方針のもと、超長期国債等に投資を行っています。

**【経営基盤面】**

「生命保険業界で最も働きやすく、最も働きがいのある会社」の実現に向けて、人材基盤作りや企業風土醸成等に取り組みました。引き続き、様々な経験を持つ人材の採用に積極的に取り組み、当期は84名を採用し、当社としての新たな知見・ノウハウ獲得に繋がっています。また、更なる人材の獲得に向け、「はなさく生命採用ホームページ」をリリースしました。併せて、採用人材の育成にも注力し、入社初期層を対象としたオンボーディング\*として「フォローアップ研修」の定期的な開催や、育成視点を踏まえた評価者研修の実施等に取り組みました。

企業風土醸成の取り組みとしては、「より働きやすく、働きがいのある会社の実現」に向け、人事諸制度の改正（2023年7月～）を実施しました。その他、部・役職をまたいだ交流機会として「シャッフルランチ」、会社の経営課題に対する解決策を提言する「組織横断ミーティング」の実施等、組織を越えた関連なコミュニケーションの促進・一体感醸成に取り組みました。

(\*) オンボーディング：中途入社者が、早期に組織に馴染み、機能発揮が可能となるよう促す取り組み。

**【サステナビリティ経営】**

当社は「サステナビリティ経営」を通じた、持続可能な社会の実現と事業成長の両立を目指し、取り組みを進めています。

当期は「はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方」に基づき、特定した12項目の重要課題に対する取組状況の振り返りを実施しました。また、日本生命グループとしてサステナビリティ重要課題を定めたことに伴い、当社サステナビリティ経営における取り組みの見直し・再整理を実施し、当社HPに公表しました。

**【お客様本位の業務運営に関する取組】**

「お客様本位の業務運営方針」ならびに当社の企業理念「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」に基づき、お客様が真に求める生命保険商品・サービスを提供し、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営において、お客様本位で行動するよう努めています。当社では、2023年6月に、「お客様本位の業務運営に係る取組方針」に基づく2022年度取組結果を経営会議・取締役会へ報告するとともに、当社HPに公表しました。また、2023年度上半期の取組状況の振り返りを実施し、経営会議に報告しました。

**【コーポレートガバナンス】**

「コーポレートガバナンス基本方針」および当社の定める経営理念に基づき、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制の高度化に努めています。当期は、2022年度に実施した取締役会の実効性評価の結果、および寄せられた意見への対応方針を取締役に報告し、対応方針に基づく取り組みを継続的に実施しました。その他、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため「内部統制システムの基本方針」に基づき、経営管理体制、内部監査体制、情報管理体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力への対応体制、利益相反管理体制を始めとした内部統制システムの運用状況について振り返りを実施し、取締役会に報告しました。

**【コンプライアンス・リスク管理】**

「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、実践的な計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス意識の浸透に向けた体制づくり、規程整備、適切な保険募集管理、情報資産保護、外部委託先管理等に取り組みました。

当期は、「コンプライアンス・プログラム」の重点ポイントとして掲げた、全役職員の行動指針である「はなさくValues」（価値観）の浸透をはじめ、各種研修を継続的に実施し、エモーショナル・コンプライアンス\*の定着に注力しました。

(\*) エモーショナル・コンプライアンス：他律的な管理支配型のアプローチを見直し、自立的発展成長型のアプローチへとコンプライアンスを変換させる思考。

その他、リスクプロファイル、CSA\*（自己点検）の年央評価・年度末評価等、全役職員が参画する取り組みを実施し、日常の業務状況をリスク視点でチェックすることと併せて、自律的なPDCA・リスク感性を涵養する企業文化の醸成を推進しました。

(\*) CSA：Control-Self-Assessmentの略称。

**【内部監査】**

「内部監査基本方針」に基づき、効率的かつ実効的な内部監査計画を策定し、リスクが高い領域を中心としたリスクベースの監査・モニタリング運営等を通じて、内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性の検証、その結果の報告および改善に関する助言・提案等を行っています。また、監査部が中心となり、経営・管理者層およびコンプライアンス・リスク管理部等との連携を深め、上述のとおり、各所属における自律的・実効的なリスク管理の定着・強化に向けた取り組みを全社的に推進しました。

**【対処すべき課題・今後の経営方針】**

上述のとおり、現中期経営計画（2021-2023）では、事業基盤の強化・高度化や商品・サービスの充実に取り組みました。今後は、事業の更なる拡大と併せて、収支改善や健全性の確保に向けて、各種業務効率やコスト効率の改善が必要と認識しています。

また、社会環境の急速な変化に伴い、これまで以上に、生命保険の継続加入が難しい層の増加や若年層の加入率低下、女性特有の健康リスク拡大等、必要保障と実際のお客様のご加入状況のギャップが拡大していることについて、当社が向き合うべき社会課題として認識しています。

新中期経営計画（2024-2026）では、商品・サービスの充実、販売チャネルの多様化と融合、デジタル技術の活用を軸に、顧客体験価値（CX）の革新に挑戦し、これらの社会課題の解決に保険事業を通じて寄与することで、持続的な企業価値の向上に取り組みます。

## 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

## 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P.18をご覧ください。

## 4 契約者に対する情報提供の実態

P.15～17をご覧ください。

## 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

【意向確認書】

お申込みいただく商品がお客様のご意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。

【契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款】

「契約概要」

ご契約の内容等に関して特に確認いただきたいことを記載しています。

「注意喚起情報」

特にご注意くださいことや不利益になることを記載しています。

「ご契約のしおり・約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、保障内容、保険金・給付金等をお支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

## 6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P.12をご覧ください。

## 7 新規開発商品の状況

2023年10月2日より、まとまった一時金と月ごとの給付金でがんのリスクに備えられる、「はなさくがん保険」を発売しました。

## 8 保険商品一覧

P.9をご覧ください。

## 9 情報システムに関する状況

### 1. 情報システムの概況

大切なお客様のご契約を安全にお守りすることを最優先事項としてとらえ、信頼性の高いシステム基盤の維持を行っています。加えて、多様化するお客様のニーズに迅速にお応えすることを目指し、お客様の利便性向上ならびに新商品等の新たなサービスの提供に向けて取組んでいます。

### 2. 情報セキュリティ

お客様からお預かりしている大切な情報を、日々巧妙化するサイバー攻撃から保護するため、最新技術の動向を踏まえたシステムの情報セキュリティ対策ならびに従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

## 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、（一社）生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

## IV．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：百万円]

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,568	6,830	13,778	22,344	41,174
経常損失(△)	△10,473	△16,201	△19,692	△25,583	△18,198
基礎利益	△10,269	△15,981	△18,959	△24,664	△17,256
当期純損失(△)	△7,785	△12,183	△14,668	△19,100	△13,564
資本金の額及び発行済株式の総数	15,000 30,000株	40,000 80,000株	40,000 80,000株	40,000 80,000株	60,000 120,000株
総資産	24,229	65,956	59,578	50,934	92,990
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	1,172	4,737	11,441	20,921	33,693
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	272	1,767	11,204	17,895	28,902
ソルベンシー・マージン比率 (%)	13,742.8	17,340.6	6,993.0	3,645.4	4,372.4
従業員数 (名)	143	192	244	301	372
保有契約高	9,721	107,193	837,447	1,695,794	2,662,210
個人保険	9,721	107,193	837,392	1,695,703	2,661,957
個人年金保険	—	—	55	90	253
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

## V. 財産の状況

## 1 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)	科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	8,455	10,864	保険契約準備金	22,223	35,527
預貯金	8,455	10,864	支払備金	1,301	1,833
買入金銭債権	5,000	25,000	責任準備金	20,921	33,693
有価証券	17,895	28,902	再保険借	286	430
国債	17,895	28,902	その他負債	3,880	6,377
有形固定資産	620	510	債券貸借取引受入担保金	—	1,731
リース資産	254	194	未払法人税等	5	5
その他の有形固定資産	366	315	未払金	977	1,145
無形固定資産	5,711	5,919	未払費用	2,499	3,146
ソフトウェア	5,301	5,080	預り金	12	25
リース資産	23	19	リース債務	277	214
その他の無形固定資産	386	818	資産除去債務	107	107
再保険貸	320	8,814	仮受金	0	0
その他資産	11,670	11,146	賞与引当金	302	423
未収金	8,308	7,244	価格変動準備金	12	23
前払費用	2,658	2,676	負債の部合計	26,704	42,782
未収収益	20	37	(純資産の部)		
預託金	280	557	資本金	40,000	60,000
仮払金	0	121	資本剰余金	40,000	60,000
その他の資産	401	508	資本準備金	40,000	60,000
繰延税金資産	1,260	1,835	利益剰余金	△55,544	△69,109
貸倒引当金	△0	△2	その他利益剰余金	△55,544	△69,109
			繰越利益剰余金	△55,544	△69,109
			株主資本合計	24,455	50,890
			その他有価証券評価差額金	△225	△682
			評価・換算差額等合計	△225	△682
			純資産の部合計	24,230	50,208
資産の部合計	50,934	92,990	負債及び純資産の部合計	50,934	92,990

## 2 損益計算書

[単位：百万円]

科 目	2022年度	2023年度
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	22,344	41,174
保険料等収入	22,238	40,973
保険料	20,663	29,994
再保険収入	1,575	10,979
資産運用収益	106	200
利息及び配当金等収入	106	200
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	102	193
その他利息配当金	3	6
その他経常収益	—	0
その他の経常収益	—	0
経常費用	47,928	59,373
保険金等支払金	7,763	9,159
保険金	465	1,150
年金	3	113
給付金	6,297	5,260
その他返戻金	34	52
再保険料	962	2,581
責任準備金等繰入額	10,009	13,303
支払備金繰入額	529	531
責任準備金繰入額	9,480	12,772
資産運用費用	67	2
支払利息	0	0
有価証券売却損	66	—
貸倒引当金繰入額	0	1
その他運用費用	—	0
事業費	25,025	30,704
その他経常費用	5,062	6,202
税金	2,598	3,305
減価償却費	2,460	2,895
その他の経常費用	3	2
経常損失	25,583	18,198
特別損失	53	13
固定資産等処分損	48	2
価格変動準備金繰入額	4	10
税引前当期純損失	25,637	18,212
法人税及び住民税	△6,110	△4,229
法人税等調整額	△425	△417
法人税等合計	△6,536	△4,647
当期純損失	19,100	13,564



## 4 株主資本等変動計算書

■ 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△36,443	△36,443	43,556	△3	△3	43,552
当期変動額									
当期純損失（△）				△19,100	△19,100	△19,100			△19,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△221	△221	△221
当期変動額合計				△19,100	△19,100	△19,100	△221	△221	△19,322
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△55,544	△55,544	24,455	△225	△225	24,230

■ 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△55,544	△55,544	24,455	△225	△225	24,230
当期変動額									
新株の発行	20,000	20,000	20,000			40,000			40,000
当期純損失（△）				△13,564	△13,564	△13,564			△13,564
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△456	△456	△456
当期変動額合計	20,000	20,000	20,000	△13,564	△13,564	26,435	△456	△456	25,978
当期末残高	60,000	60,000	60,000	△69,109	△69,109	50,890	△682	△682	50,208

## ■重要な会計方針

2022年度	2023年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデレージョンのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定基準」及び「償却・引当等基準」に則り、個別債権ごとの査定結果による回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に従って必要と認められる額を計上しております。 なお、全ての債権は、「資産査定基準」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデレージョンのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定基準」及び「償却・引当等基準」に則り、個別債権ごとの査定結果による回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に従って必要と認められる額を計上しております。 なお、全ての債権は、「資産査定基準」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p>

2022年度	2023年度
<p>10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法                      保険業法施行規則第72条に規定する既発生未報告支払備金（未だ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当期中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法）                      みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。</p> <p>みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、2022年9月26日から期末日までに支払った重症化リスクの高い方へのみなし入院に係る額を同期間の新規感染者数で除し、期末日前の一定期間（支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間）における新規感染者数を乗じて算出しております。</p>	<p>10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法                      保険業法施行規則第72条に規定する既発生未報告支払備金（未だ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）に入院給付金等を支払う特別取扱を適用（2023年5月8日以降終了）していたことを受けて、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法）                      IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前期末に計上していたみなし入院に係る既発生未報告支払備金の金額は、みなし入院の特別取扱の終了を受けて取り崩しております。</p>

■ 注記事項

（貸借対照表関係）

2022年度	2023年度																																																																																								
<p>1. (1) 金融商品の状況に関する事項                      当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。                      公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。                      市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項                      主な金融商品に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。                      なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,895</td> <td style="text-align: right;">17,364</td> <td style="text-align: center;">△ 531</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">9,873</td> <td style="text-align: right;">9,341</td> <td style="text-align: center;">△ 531</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,022</td> <td style="text-align: right;">8,022</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項                      ① 責任準備金対応債券                      種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えるもの</td> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">2,232</td> <td style="text-align: right;">2,294</td> <td style="text-align: center;">62</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えないもの</td> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">7,640</td> <td style="text-align: right;">7,046</td> <td style="text-align: center;">△ 593</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,873</td> <td style="text-align: right;">9,341</td> <td style="text-align: center;">△ 531</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	5,000	5,000	—	その他有価証券	5,000	5,000	—	有価証券	17,895	17,364	△ 531	責任準備金対応債券	9,873	9,341	△ 531	その他有価証券	8,022	8,022	—		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を越えるもの	国債	2,232	2,294	62	時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	7,640	7,046	△ 593	合計		9,873	9,341	△ 531	<p>1. (1) 金融商品の状況に関する事項                      当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。                      公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。                      市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項                      主な金融商品に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。                      なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,902</td> <td style="text-align: right;">27,807</td> <td style="text-align: center;">△ 1,095</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">21,487</td> <td style="text-align: right;">20,391</td> <td style="text-align: center;">△ 1,095</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,415</td> <td style="text-align: right;">7,415</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項                      ① 責任準備金対応債券                      種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えるもの</td> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">7,961</td> <td style="text-align: right;">7,990</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えないもの</td> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">13,525</td> <td style="text-align: right;">12,401</td> <td style="text-align: center;">△ 1,124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,487</td> <td style="text-align: right;">20,391</td> <td style="text-align: center;">△ 1,095</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	25,000	25,000	—	その他有価証券	25,000	25,000	—	有価証券	28,902	27,807	△ 1,095	責任準備金対応債券	21,487	20,391	△ 1,095	その他有価証券	7,415	7,415	—		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を越えるもの	国債	7,961	7,990	28	時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	13,525	12,401	△ 1,124	合計		21,487	20,391	△ 1,095
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																						
買入金銭債権	5,000	5,000	—																																																																																						
その他有価証券	5,000	5,000	—																																																																																						
有価証券	17,895	17,364	△ 531																																																																																						
責任準備金対応債券	9,873	9,341	△ 531																																																																																						
その他有価証券	8,022	8,022	—																																																																																						
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																					
時価が貸借対照表価額を越えるもの	国債	2,232	2,294	62																																																																																					
時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	7,640	7,046	△ 593																																																																																					
合計		9,873	9,341	△ 531																																																																																					
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																						
買入金銭債権	25,000	25,000	—																																																																																						
その他有価証券	25,000	25,000	—																																																																																						
有価証券	28,902	27,807	△ 1,095																																																																																						
責任準備金対応債券	21,487	20,391	△ 1,095																																																																																						
その他有価証券	7,415	7,415	—																																																																																						
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																					
時価が貸借対照表価額を越えるもの	国債	7,961	7,990	28																																																																																					
時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	13,525	12,401	△ 1,124																																																																																					
合計		21,487	20,391	△ 1,095																																																																																					

2022年度					2023年度																																																																
<p>② その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>1,992</td> <td>2,029</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国債</td> <td>6,332</td> <td>5,993</td> <td>△ 339</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>11,332</td> <td>10,993</td> <td>△ 339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>13,325</td> <td>13,022</td> <td>△ 303</td> </tr> </tbody> </table>						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,992	2,029	36	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	5,000	5,000	—		国債	6,332	5,993	△ 339		小計	11,332	10,993	△ 339	合計		13,325	13,022	△ 303	<p>② その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国債</td> <td>8,332</td> <td>7,415</td> <td>△ 917</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>33,332</td> <td>32,415</td> <td>△ 917</td> </tr> </tbody> </table>						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	25,000	25,000	—		国債	8,332	7,415	△ 917	合計		33,332	32,415	△ 917										
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,992	2,029	36																																																																	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	5,000	5,000	—																																																																	
	国債	6,332	5,993	△ 339																																																																	
	小計	11,332	10,993	△ 339																																																																	
合計		13,325	13,022	△ 303																																																																	
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	25,000	25,000	—																																																																	
	国債	8,332	7,415	△ 917																																																																	
合計		33,332	32,415	△ 917																																																																	
<p>(4) 満期がある有価証券の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,420</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,520</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	5,000	—	—	—	その他有価証券	5,000	—	—	—	有価証券	—	—	—	18,420	責任準備金対応債券	—	—	—	9,900	その他有価証券	—	—	—	8,520	<p>(4) 満期がある有価証券の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>25,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>25,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29,940</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21,420</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,520</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	25,000	—	—	—	その他有価証券	25,000	—	—	—	有価証券	—	—	—	29,940	責任準備金対応債券	—	—	—	21,420	その他有価証券	—	—	—	8,520
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																	
買入金銭債権	5,000	—	—	—																																																																	
その他有価証券	5,000	—	—	—																																																																	
有価証券	—	—	—	18,420																																																																	
責任準備金対応債券	—	—	—	9,900																																																																	
その他有価証券	—	—	—	8,520																																																																	
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																	
買入金銭債権	25,000	—	—	—																																																																	
その他有価証券	25,000	—	—	—																																																																	
有価証券	—	—	—	29,940																																																																	
責任準備金対応債券	—	—	—	21,420																																																																	
その他有価証券	—	—	—	8,520																																																																	
<p>(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p> <p>①時価をもって貸借対照表価額とする金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,022</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,022</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,022</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,022</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>8,022</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,022</td> </tr> </tbody> </table>						レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権	—	5,000	—	5,000	その他有価証券	—	5,000	—	5,000	有価証券	8,022	—	—	8,022	その他有価証券	8,022	—	—	8,022	国債	8,022	—	—	8,022	<p>(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p> <p>①時価をもって貸借対照表価額とする金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>25,000</td> <td>—</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>25,000</td> <td>—</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,415</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,415</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>7,415</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,415</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>7,415</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,415</td> </tr> </tbody> </table>						レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権	—	25,000	—	25,000	その他有価証券	—	25,000	—	25,000	有価証券	7,415	—	—	7,415	その他有価証券	7,415	—	—	7,415	国債	7,415	—	—	7,415
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																	
買入金銭債権	—	5,000	—	5,000																																																																	
その他有価証券	—	5,000	—	5,000																																																																	
有価証券	8,022	—	—	8,022																																																																	
その他有価証券	8,022	—	—	8,022																																																																	
国債	8,022	—	—	8,022																																																																	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																	
買入金銭債権	—	25,000	—	25,000																																																																	
その他有価証券	—	25,000	—	25,000																																																																	
有価証券	7,415	—	—	7,415																																																																	
その他有価証券	7,415	—	—	7,415																																																																	
国債	7,415	—	—	7,415																																																																	
<p>②時価をもって貸借対照表価額としない金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,341</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,341</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>9,341</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,341</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>9,341</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,341</td> </tr> </tbody> </table>						レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	9,341	—	—	9,341	責任準備金対応債券	9,341	—	—	9,341	国債	9,341	—	—	9,341	<p>②時価をもって貸借対照表価額としない金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>20,391</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,391</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>20,391</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,391</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>20,391</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,391</td> </tr> </tbody> </table>						レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	20,391	—	—	20,391	責任準備金対応債券	20,391	—	—	20,391	国債	20,391	—	—	20,391																				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																	
有価証券	9,341	—	—	9,341																																																																	
責任準備金対応債券	9,341	—	—	9,341																																																																	
国債	9,341	—	—	9,341																																																																	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																	
有価証券	20,391	—	—	20,391																																																																	
責任準備金対応債券	20,391	—	—	20,391																																																																	
国債	20,391	—	—	20,391																																																																	
<p>(6) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明</p> <p>①買入金銭債権 取得日から償還日までの期間が短期間であり、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>②有価証券 国債の時価は活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1に分類しております。</p>					<p>(6) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明</p> <p>①買入金銭債権 取得日から償還日までの期間が短期間であり、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>②有価証券 国債の時価は活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1に分類しております。</p>																																																																
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、410百万円であります。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、6,123百万円、金銭債務の総額は、466百万円であります。</p>					<p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,706百万円であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、615百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は、4,236百万円、金銭債務の総額は、534百万円であります。</p>																																																																

2022年度	2023年度																																																																																																		
<p>4. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25百万円です。</p> <p>5. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,114 百万円</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">927 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">84 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他税務上損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">433 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,560 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 2,114 百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 163 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td style="text-align: right;">△ 2,277 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,282 百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去債務対応資産</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,260 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">[単位:百万円]</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(*)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2,114</td> <td style="text-align: center;">2,114</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">△ 2,114</td> <td style="text-align: center;">△ 2,114</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる2023年4月1日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。</p> <p>なお、当社は、当期より日本生命保険相互会社を通算親会社として、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。</p> <p>6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、99百万円であります。</p> <p>7. 1株当たり純資産額は、302,877円17銭であります。</p>	税務上の繰越欠損金	2,114 百万円	保険契約準備金	927 百万円	その他有価証券評価差額金	84 百万円	その他税務上損金算入否認額	433 百万円	繰延税金資産小計	3,560 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,114 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 163 百万円	評価性引当額小計	△ 2,277 百万円	繰延税金資産合計	1,282 百万円	資産除去債務対応資産	22 百万円	繰延税金負債合計	22 百万円	繰延税金資産の純額	1,260 百万円		[単位:百万円]					1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(*)	—	—	2,114	2,114	評価性引当額	—	—	△ 2,114	△ 2,114	繰延税金資産	—	—	—	—	<p>6. 担保に供されている資産の額は、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券1,706百万円であり、同取引による担保に係る債務の額は、受入担保金1,731百万円であります。</p> <p>7. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 当社の確定拠出制度への要拠出額は、34百万円です。</p> <p>8. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,513 百万円</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">1,339 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">256 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他税務上損金算入否認額</td> <td style="text-align: right;">476 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,585 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 2,513 百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 217 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td style="text-align: right;">△ 2,731 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,854 百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去債務対応資産</td> <td style="text-align: right;">△ 19 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△ 19 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,835 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">[単位:百万円]</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(*)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">491</td> <td style="text-align: center;">2,021</td> <td style="text-align: center;">2,513</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">△ 491</td> <td style="text-align: center;">△ 2,021</td> <td style="text-align: center;">△ 2,513</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる2024年4月1日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。</p> <p>なお、当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社としたグループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。</p> <p>9. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、139百万円であります。</p> <p>10. 1株当たり純資産額は、418,401円96銭であります。</p> <p>11. 再保険貸には、医療終身保険等を対象に締結している平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約(以下「告示第50号第1条第5項再保険契約」という)に係る未償却出再手数料の当期末残高8,389百万円を含んでおります。また、責任準備金には、当該再保険契約に基づく再保険会社の預り責任準備金680百万円を含んでおります。なお、当該未償却出再手数料については、再保険協約期間にわたって当該再保険契約の対象となる元受保険契約から収受する保険料、保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて償却しております。</p> <p>12. 当社は、2023年11月30日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ20,000百万円増加しております。この結果、当期末における資本金、資本準備金はそれぞれ60,000百万円となっております。</p>	税務上の繰越欠損金	2,513 百万円	保険契約準備金	1,339 百万円	その他有価証券評価差額金	256 百万円	その他税務上損金算入否認額	476 百万円	繰延税金資産小計	4,585 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,513 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 217 百万円	評価性引当額小計	△ 2,731 百万円	繰延税金資産合計	1,854 百万円	資産除去債務対応資産	△ 19 百万円	繰延税金負債合計	△ 19 百万円	繰延税金資産の純額	1,835 百万円		[単位:百万円]					1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(*)	—	491	2,021	2,513	評価性引当額	—	△ 491	△ 2,021	△ 2,513	繰延税金資産	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	2,114 百万円																																																																																																		
保険契約準備金	927 百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	84 百万円																																																																																																		
その他税務上損金算入否認額	433 百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	3,560 百万円																																																																																																		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,114 百万円																																																																																																		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 163 百万円																																																																																																		
評価性引当額小計	△ 2,277 百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,282 百万円																																																																																																		
資産除去債務対応資産	22 百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	22 百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,260 百万円																																																																																																		
	[単位:百万円]																																																																																																		
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																															
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	2,114	2,114																																																																																															
評価性引当額	—	—	△ 2,114	△ 2,114																																																																																															
繰延税金資産	—	—	—	—																																																																																															
税務上の繰越欠損金	2,513 百万円																																																																																																		
保険契約準備金	1,339 百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	256 百万円																																																																																																		
その他税務上損金算入否認額	476 百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	4,585 百万円																																																																																																		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,513 百万円																																																																																																		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 217 百万円																																																																																																		
評価性引当額小計	△ 2,731 百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,854 百万円																																																																																																		
資産除去債務対応資産	△ 19 百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	△ 19 百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,835 百万円																																																																																																		
	[単位:百万円]																																																																																																		
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																															
税務上の繰越欠損金(*)	—	491	2,021	2,513																																																																																															
評価性引当額	—	△ 491	△ 2,021	△ 2,513																																																																																															
繰延税金資産	—	—	—	—																																																																																															

(損益計算書関係)

2022年度	2023年度																																				
<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法                      保険料等収入（再保険収入を除く）は、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収入した額を計上しております。                      なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法                      保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。                      なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時において支払義務が発生したものの、未だ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。</p> <p>2. 関係会社との取引による費用の総額は、431百万円であります。                      なお、上記の他にグループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額6,119百万円を計上しております。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、株式等66百万円であります。</p> <p>4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、34百万円であります。</p> <p>5. 1株当たり当期純損失は、238,759円39銭であります。</p> <p>6. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。                      (1) 親会社及び法人主要株主等</p>	<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 保険料の計上方法                      保険料は、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収入した額を計上しております。                      なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 再保険収入の計上方法                      再保険収入は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて計上しております。                      また、告示第50号第1条第5項再保険契約に係るものは、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部を再保険収入として計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険費に計上しております。</p> <p>(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）の計上方法                      保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。                      なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時において支払義務が発生したものの、未だ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。</p> <p>(4) 再保険料の計上方法                      再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて計上しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による費用の総額は、499百万円であります。                      なお、上記の他にグループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額4,235百万円を計上しております。</p> <p>3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、40百万円であります。</p> <p>4. 1株当たり当期純損失は、145,168円07銭であります。</p> <p>5. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、告示第50号第1条第5項再保険契約に係る額9,476百万円を含んでおります。</p> <p>6. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、告示第50号第1条第5項再保険契約に係る未償却出再手数料の償却額1,087百万円を含んでおります。</p> <p>7. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。                      (1) 親会社及び法人主要株主等</p>																																				
[単位:百万円]	[単位:百万円]																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)の割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>被所有 直接100%</td> <td>役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等</td> <td>グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額</td> <td>6,119</td> <td>未収金</td> <td>6,119</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額	6,119	未収金	6,119	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)の割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">日本生命保険相互会社</td> <td rowspan="2">被所有 直接100%</td> <td rowspan="2">出資の受入 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等</td> <td>増資の受入(*)</td> <td>40,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額</td> <td>4,235</td> <td>未収金</td> <td>4,235</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	出資の受入 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	増資の受入(*)	40,000	—	—	グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額	4,235	未収金	4,235
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高																														
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額	6,119	未収金	6,119																														
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高																														
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	出資の受入 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	増資の受入(*)	40,000	—	—																														
				グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額	4,235	未収金	4,235																														
(*) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が1株につき1百万円で引き受けたものであります。																																					

2022年度								2023年度							
(2) 兄弟会社等								(2) 兄弟会社等							
[単位:百万円]								[単位:百万円]							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	当期末残高	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	当期末残高
親会社の子会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	なし	システム開発・運用・保守の業務委託契約等	システム開発委託・運用・保守料等の支払	2,044	前払費用	56	親会社の子会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	なし	システム開発・運用・保守の業務委託契約等	システム開発委託・運用・保守料等の支払	2,978	前払費用	70
						未払金	17							未払金	155
						未払費用	316							未払費用	195
(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。								(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

2022年度		2023年度	
1.	現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	1.	現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

2022年度						2023年度					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
[単位:株]						[単位:株]					
	当期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期末 株式数
発行済株式					発行済株式					発行済株式	
普通株式	80,000	—	—	80,000	普通株式	80,000	40,000	—	120,000	普通株式の発行済株式数の増加40,000株は、日本生命保険相互会社を割当先とする新株の発行による増加であります。	

## 5 保険業法に基づく債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	—	1,706
合計	—	1,706

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

[単位：百万円]

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	39,052	73,159
資本金等		24,455	50,890
価格変動準備金		12	23
危険準備金		2,009	2,949
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90% (マイナスの場合100%)		△303	△917
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		12,878	20,213
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,142	3,346
保険リスク相当額	$R_1$	587	934
第三分野保険の保険リスク相当額	$R_8$	1,418	2,005
予定利率リスク相当額	$R_2$	0	0
最低保証リスク相当額	$R_7$	—	—
資産運用リスク相当額	$R_3$	497	1,311
経営管理リスク相当額	$R_4$	75	127
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,645.4%	4,372.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 8 有価証券等の時価情報（会社計）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
責任準備金対応債券	9,873	9,341	△531	62	△593	21,487	20,391	△1,095	28	△1,124
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他有価証券	13,325	13,022	△303	36	△339	33,332	32,415	△917	—	△917
公社債	8,325	8,022	△303	36	△339	8,332	7,415	△917	—	△917
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	25,000	25,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23,198	22,364	△834	98	△933	54,820	52,807	△2,013	28	△2,041
公社債	18,198	17,364	△834	98	△933	29,820	27,807	△2,013	28	△2,041
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	25,000	25,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ○ 責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,232	2,294	62	7,961	7,990	28
公社債	2,232	2,294	62	7,961	7,990	28
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,640	7,046	△593	13,525	12,401	△1,124
公社債	7,640	7,046	△593	13,525	12,401	△1,124
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

#### ○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

## ○ その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,992	2,029	36	—	—	—
公社債	1,992	2,029	36	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	11,332	10,993	△339	33,332	32,415	△917
公社債	6,332	5,993	△339	8,332	7,415	△917
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	25,000	25,000	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当ありません。

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 9 経常利益等の明細（基礎利益）

[単位：百万円]

		2022年度	2023年度
基礎利益	A	△24,664	△17,256
キャピタル収益		—	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		66	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		66	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△66	—
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△24,730	△17,256
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		852	942
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		852	940
個別貸倒引当金繰入額		0	1
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△852	△942
経常利益	A+B+C	△25,583	△18,198

**10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査**

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類及びその附属明細書について会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2024年5月15日付けの監査報告書を受領しております。

なお、本ディスクロージャー資料の財務諸表は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

**11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について  
金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明**

該当ありません。

**12 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認**

当社の代表取締役は、財務諸表の適正性について確認しております。また、財務諸表が適正に作成される内部監査体制が整備され、機能していることを確認しております。

**13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に  
重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を  
及ぼす事象**

該当ありません。

# VI．業務の状況を示す指標等

## 1 主要な業務の状況を示す指標等

### (1) 決算業績の概況

新契約件数は204,800件、新契約高は1,132,433百万円となり、年度末保有件数は561,039件、同保有契約高は2,662,210百万円となりました。

収支については、収入面では、保険料等収入40,973百万円等により、経常収益は41,174百万円となりました。一方、支出面では、保険金等支払金9,159百万円、責任準備金等繰入額13,303百万円、事業費30,704百万円等により、経常費用は59,373百万円となりました。これらの結果、経常損失は18,198百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は4,372.4%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

### (2) 保有契約高及び新契約高

#### ■ 保有契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	394,025	159.1	1,695,703	202.5	561,029	142.4	2,661,957	157.0
個人年金保険	4	200.0	90	163.1	10	250.0	253	280.4
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

#### ■ 新契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2022年度					2023年度						
	件数		金額			件数		金額				
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	170,459	137.2	948,658	125.2	948,658	—	204,800	120.1	1,132,433	119.4	1,132,433	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 年換算保険料

#### ■ 保有契約

[単位:百万円、%]

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	24,391	156.8	33,780	138.5
個人年金保険	4	198.7	12	264.6
合計	24,396	156.8	33,793	138.5
うち医療保障・生前給付保障等	18,696	147.4	25,212	134.9

#### ■ 新契約

[単位:百万円、%]

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	10,655	135.0	12,036	113.0
個人年金保険	—	—	—	—
合計	10,655	135.0	12,036	113.0
うち医療保障・生前給付保障等	7,463	131.0	8,531	114.3

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保 有 金 額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,695,703	2,661,957
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,695,703	2,661,957
	災害死亡	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
その他共計		( — )	( — )	
その他の条件付死亡	個人保険	( — )	( — )	
	個人年金保険	( — )	( — )	
	団体保険	( — )	( — )	
	団体年金保険	( — )	( — )	
	その他共計	( — )	( — )	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( 4 )	( 13 )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
その他共計		( 4 )	( 13 )	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	90	253	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	90	253	
入院保障	災害入院	個人保険	( 1,119 )	( 1,493 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 1,119 )	( 1,493 )
	疾病入院	個人保険	( 1,119 )	( 1,493 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
その他共計		( 1,119 )	( 1,493 )	
その他の条件付入院	個人保険	( 235 )	( 309 )	
	個人年金保険	( — )	( — )	
	団体保険	( — )	( — )	
	団体年金保険	( — )	( — )	
	その他共計	( 235 )	( 309 )	

(注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 生存保障の「年金」欄の金額は、年金年額を表します。

3. 生存保障の「その他」欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

[単位：件]

区 分		保 有 件 数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	18,830	31,192
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	18,830	31,192
手術保障	個人保険	265,347	292,397
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	265,347	292,397

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保 有 金 額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,695,703	2,661,957
	その他共計	1,695,703	2,661,957
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	90	253
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	235	309

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	6,855	10,286
	その他共計	24,391	33,780
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	4	12

## (7) 契約者配当の状況

該当ありません。

## 2 保険契約に関する指標等

## (1) 保有契約増加率

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	102.5%	57.0%
個人年金保険	63.1%	180.4%
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

## (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

[単位：千円]

区 分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	5,565	5,529
保有契約平均保険金	4,303	4,744

## (3) 新契約率（対年度始）

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	113.3%	66.8%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

## (4) 解約失効率（対年度始）

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	6.3%	5.6%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、(解約失効高等÷年度始保有契約高)で計算しております。

## (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

[単位：円]

2022年度	2023年度
64,786	60,619

(注) 年間保険料(月払契約×12)を表示しております。

## (6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
2.23%	3.04%	0.54%	0.85%

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年度始保有 + 年度未保有 + 死亡)÷2}で計算しております。

2. 1%(パーミル)は、1,000分の1を表します。

## (7) 特約発生率（個人保険）

区 分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	7.17%	8.74%
	金 額	132.58%	172.68%
疾病入院保障契約	件 数	247.42%	105.12%
	金 額	2611.26%	1024.00%
成人病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病・障害手術保障契約	件 数	92.09%	98.06%
	金 額	—	—
成人病手術保障契約	件 数	—	—

(注) 1. 発生÷{(年度始保有 + 年度未保有)÷2}で計算しております。

2. 1%(パーミル)は、1,000分の1を表します。

## (8) 事業費率（対収入保険料）

2022年度	2023年度
121.1%	102.4%

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
3社	3社

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2022年度	2023年度
100%	100%

**(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合**

格付区分	2022年度	2023年度
A以上	100.0%	100.0%
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	—	—

(注)格付はS&P社による保険財務格付に基づいております。

**(12) 未だ収受していない再保険金の額**

[単位：百万円]

2022年度	2023年度
320	425

(9)～(12)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

**(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合**

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	44.2%	25.0%
医療(疾病)	55.9%	32.3%
がん	17.7%	12.0%
介護	—	—
その他	12.3%	9.5%

(注) 1. 発生保険金額には第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。  
2. 経過保険料は(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2を使用しています。

### 3 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2022年度末	2023年度末
保 険 金	死亡保険金	193	552
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	193	552
年 金	—	—	
給付金	1,108	1,280	
解約返戻金	—	—	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	1,301	1,833	

#### (2) 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2022年度末	2023年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	18,822	30,491
	(一般勘定)	( 18,822 )	( 30,491 )
	(特別勘定)	( — )	( — )
	個人年金保険	90	253
	(一般勘定)	( 90 )	( 253 )
	(特別勘定)	( — )	( — )
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	( — )	( — )
	(特別勘定)	( — )	( — )
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	( — )	( — )
	(特別勘定)	( — )	( — )
	その他	—	—
	(一般勘定)	( — )	( — )
(特別勘定)	( — )	( — )	
小 計	18,912	30,744	
(一般勘定)	( 18,912 )	( 30,744 )	
(特別勘定)	( — )	( — )	
危険準備金	2,009	2,949	
合 計	20,921	33,693	
(一般勘定)	( 20,921 )	( 33,693 )	
(特別勘定)	( — )	( — )	

#### (3) 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022年度末	17,010	1,902	—	2,009	20,921
2023年度末	28,238	2,506	—	2,949	33,693

**(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）**

## ① 責任準備金の積立方式、積立率

		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

## ② 責任準備金残高（契約年度別）

[単位：百万円]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2022年度末	2023年度末	
2019年度	6,043	7,329	0.25%
2020年度	5,377	6,839	0.25%
2021年度	4,962	7,224	0.25%
2022年度	2,528	6,189	0.25%
2023年度	—	3,161	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しております。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

**(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数**

該当ありません。

**(6) 契約者配当準備金明細表**

該当ありません。

**(7) 引当金明細表**

[単位：百万円]

		当期末首残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	0	2	1
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
賞与引当金		302	423	121
価格変動準備金		12	23	10

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

**(8) 特定海外債権引当勘定の状況**

該当ありません。

**(9) 資本金等明細表**

[単位：百万円]

区分		当期末首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		40,000	20,000	—	60,000	
うち 既発行株式	普通株式	(80,000株)	(40,000株)	(一株)	(120,000株)	
		40,000	20,000	—	60,000	
	計	40,000	20,000	—	60,000	
資本剰余金	資本準備金	40,000	20,000	—	60,000	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	40,000	20,000	—	60,000	

## (10) 保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	20,663	29,994
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	2,076	2,681
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	18,586	27,313
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	20,663	29,994

## (11) 保険金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死亡保険金	1,052	—	—	—	—	—	1,052	401
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	97	—	—	—	—	—	97	63
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,150	—	—	—	—	—	1,150	465

## (12) 年金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
年金	—	113	—	—	—	—	113	3

## (13) 給付金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,052	—	—	—	—	—	3,052	4,891
手術給付金	1,396	—	—	—	—	—	1,396	881
障害給付金	31	—	—	—	—	—	31	21
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	779	—	—	—	—	—	779	503
合計	5,260	—	—	—	—	—	5,260	6,297

## (14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

## (15) 減価償却費明細表

[単位：百万円]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,125	219	615	510	54.7%
建物	—	—	—	—	—
リース資産	545	59	350	194	64.3%
その他の有形固定資産	580	159	264	315	45.6%
無形固定資産	15,150	2,647	9,230	5,919	60.9%
その他	337	28	86	251	25.5%
合 計	16,613	2,895	9,932	6,680	59.8%

## (16) 事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	9,648	12,155
営業管理費	6,555	7,658
一般管理費	8,820	10,890
合 計	25,025	30,704

## (17) 税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
国税	1,989	2,553
消費税	1,941	2,353
特別法人事業税	14	21
印紙税	33	39
登録免許税	—	140
その他の国税	—	0
地方税	608	751
地方消費税	546	663
法人事業税	52	76
固定資産税	3	4
不動産取得税	—	—
事業所税	5	7
その他の地方税	—	—
合 計	2,598	3,305

## (18) リース取引

## 〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2023年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

2023年度の日本経済は、物価上昇の影響が懸念され個人消費や生産に足踏みの動きがみられるものの、堅調な企業業績や大企業を中心とした賃上げの動きが支えとなり、緩やかに回復しています。

国内金利（新発10年国債利回り）は、堅調な企業業績や賃上げの動きにより国内経済が底堅く推移するなかで、日銀が物価目標の実現を見通せる状況になったとして長短金利操作やマイナス金利政策等の金融緩和的な政策を見直し、上昇しました。

【新発10年国債利回り 2023年3月末 0.320% → 2024年3月末 0.725%】

国内株式は、欧米金融当局による金融引き締めの影響や日銀が緩和的な金融政策を見直すことへの懸念等により下落する局面もありましたが、東証が上場企業に資本コストや株価を意識した経営を要請したことで日本株に国内外の投資家からの注目が集まるなか、堅調な国内企業業績や円安等が支えとなり、上昇しました。

【日経平均株価 2023年3月末 28,041.48円 → 2024年3月末 40,369.44円】

ドル円は、欧米金融当局が利上げを停止したことや日銀が緩和的な金融政策の見直しに動いたことは円買いの材料となったものの、内外金利差を受けた円売り圧力が上回り、円安ドル高となりました。

【ドル円 2023年3月末 133.53円 → 2024年3月末 151.41円】

##### ロ. 当社の運用方針

資産と負債とを総合的に管理するALMの考え方のもと、安全性、収益性、公共性に留意し、負債特性を踏まえ、円金利資産を中心とした長期安定運用を行うことを方針としております。

#### 八. 運用実績の概況

上記の運用方針のもと、公社債を中心とした円金利資産への投資を行い、収益の確保を図りました。

#### ② ポートフォリオの推移

##### イ. 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	8,455	16.6	10,864	11.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	9.8	25,000	26.9
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	17,895	35.1	28,902	31.1
公社債	17,895	35.1	28,902	31.1
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	1,260	2.5	1,835	2.0
その他	18,323	36.0	26,390	28.4
貸倒引当金	△0	△0.0	△2	△0.0
合 計	50,934	100.0	92,990	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

## ロ. 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	△13,284	2,408
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△5,000	20,000
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	6,690	11,007
公社債	8,685	11,007
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	△1,994	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	501	574
その他	2,448	8,067
貸倒引当金	△0	△1
合 計	△8,643	42,055
うち外貨建資産	—	—

## (2) 運用利回り

[単位：%]

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.04	0.04
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.23	0.88
うち公社債	0.71	0.88
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.07	0.32

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

[単位: 百万円]

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	12,162	15,372
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	9,698	7,363
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	15,402	21,939
うち公社債	14,306	21,939
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	53,049	62,241
うち海外投融資	—	—

## (4) 資産運用収益明細表

[単位: 百万円]

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	106	200
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	106	200

## (5) 資産運用費用明細表

[単位: 百万円]

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	66	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	1
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	0
合 計	67	2

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	102	193
公社債利息	102	193
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	106	200

## (7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

## (8) 有価証券売却損明細表

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	66	—
外国証券	—	—
その他共計	66	—

## (9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	17,895	100.0	28,902	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	17,895	100.0	28,902	100.0

## (13) 有価証券の残存期間別残高

## ■ 2022年度末

[単位：百万円]

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	17,895	17,895
国債	—	—	—	—	—	17,895	17,895
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	—	—	—	—	—	5,000
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

## ■ 2023年度末

[単位：百万円]

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	28,902	28,902
国債	—	—	—	—	—	28,902	28,902
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	25,000	—	—	—	—	—	25,000
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

[単位：%]

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	0.74	1.02
外国公社債	—	—

## (15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

## (16) 貸付金明細表

該当ありません。

## (20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

## (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

## (23) 有形固定資産明細表

## ① 有形固定資産の明細

[単位：百万円]

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2 0 2 2 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	344	—	—	90	254	290	53.4%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	95	338	—	67	366	119	24.6%
	合 計	439	338	—	157	620	410	39.8%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 3 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	254	—	—	59	194	350	64.3%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	366	112	2	159	315	264	45.6%
	合 計	620	112	2	219	510	615	54.7%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

## ② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

## (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

## (25) 固定資産等処分損明細表

[単位：百万円]

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	—	2
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	2
無形固定資産	48	—
その他	—	—
合 計	48	2
うち賃貸等不動産	—	—

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

**(27) 海外投融資の状況**

該当ありません。

**(28) 海外投融資利回り**

該当ありません。

**(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）**

該当ありません。

**(30) 各種ローン金利**

該当ありません。

**(31) その他の資産明細表**

[単位：百万円]

資産の種類	取得原価	当 期 増加額	当 期 減少額	減価償却 累計額	当期末残高	摘要
その他	460	293	158	86	508	
合 計	460	293	158	86	508	

**5 有価証券等の時価情報（一般勘定）****(1) 有価証券の時価情報**

## ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

## ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
責任準備金対応債券	9,873	9,341	△531	62	△593	21,487	20,391	△1,095	28	△1,124
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他有価証券	13,325	13,022	△303	36	△339	33,332	32,415	△917	—	△917
公社債	8,325	8,022	△303	36	△339	8,332	7,415	△917	—	△917
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	25,000	25,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23,198	22,364	△834	98	△933	54,820	52,807	△2,013	28	△2,041
公社債	18,198	17,364	△834	98	△933	29,820	27,807	△2,013	28	△2,041
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	25,000	25,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

## ○ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当ありません。

**(2) 金銭の信託の時価情報**

該当ありません。

**(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）**

該当ありません。

## VII. 保険会社の運営

### 1 リスク管理の体制

P.23～24をご覧ください。

### 2 法令遵守の体制

P.21～22をご覧ください。

### 3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方  
法令等および社内規程に基づき、ストレステストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。
2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性  
保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。なお、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。
3. ストレステストの結果  
ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

### 4 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。お客様（ご契約者等）が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

[指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

お電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日および12/29～1/3を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

## 5 個人データ保護について

### 個人情報保護方針について

はなさく生命保険株式会社では、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、個人情報保護を適正に実現するため、当方針を継続的に維持・改善してまいります。

#### I. 情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

#### II. 収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として、主にお客様のご住所・ご氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、ご職業について収集させていただいております。また、当社が提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

#### III. 情報の収集方法

当社では、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・請求書や電話・Web等の画面により収集させていただいております。また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

#### IV. 利用目的

お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 2.日本生命グループ会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 3.当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- 4.再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- 5.その他保険に関連・付随する業務

なお、当社ウェブサイト等の閲覧履歴、お客様の取引履歴等の情報を分析して、お客様のニーズにあった各種商品・サービスのご案内・提供（広告等の配信を含む）をさせていただく場合がございます。

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.保険取引に関する支払調書作成事務
- 2.報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- 3.その他法令等に定める個人番号関係事務等

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

#### V. 情報の管理・安全管理措置

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

#### VI. 情報の提供

当社では、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。

- 1.あらかじめお客様の同意がある場合
- 2.法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）27条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 3.当社の業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報を当社の業務の委託先に提供する場合
- 4.個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- 5.その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

#### VII. 情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

#### VIII. 関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して対応いたします。

#### IX. コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、当社の従業員に周知徹底いたします。

また、当方針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

#### X. 個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

お問い合わせ先 はなさく生命保険株式会社

0120-8739-17（通話料無料）

受付時間 月～土曜日 9：00～18：00（祝日、12/31～1/3を除く）

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先 （一社）生命保険協会 生命保険相談所：ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

## 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.22をご覧ください。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

会社情報および財務情報は、はなさく生命ホームページで公開しています。

はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

## お問合せ先

はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな  
 **0120-8739-17**  
(通話料無料)

【受付時間】月～土曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。  
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。  
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命

検索



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種お手続きができます。